令和2年12月

袖ケ浦市 ごみと資源物ガイドブック

改訂版

ごみステーションに、飲食店や事務所などからの
事業系ごみは出せません。
処分方法はクリーンセンターにお問い合わせください。

粗大ごみの持ち込み・戸別収集のご予約
使用済小型家電の持ち込みは、
事前にクリーンセンターへ電話で予約してください。

クリーンセンター予約ダイヤル

☎ 0438-63-1000

予約の受付は月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）の
午前9時～午後5時15分です。

クリーンセンターへの持ち込みは
月曜日～土曜日(年始・祝日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時の受付です。

目次

ごみと資源物はどうなるの？ 1
ごみの減量化と資源化 3
ごみと資源物の収集日 7
燃せるごみ 9
燃せないごみ 11
有害ごみ 13
資源物（ガラスびん・空き缶類） 15
資源物（PETボトル） 17
資源物（古布類） 18
資源物（古紙） 19
使用済小型家電 21
粗大ごみ 23
市で処理できないごみ 29
ごみと資源物50音別分別表 31

ごみと資源物はどうなるの？

収集・持ち込み

袖ケ浦クリーンセンター

- **燃せるごみ**
  - → 平成18年に停止したごみ処理施設のピットを利用して、大型車両に可燃ごみを積み替えます。 → KCS処理物
- **燃せないごみ**
  - → 手選別
    - → 破砕処理
      - → KCS処理物へ
      - → 鉄くず → 貯留スペース保管
    - → 破砕しない金属類 → 貯留スペース保管
    - → 使用済小型家電へ
- **粗大ごみ**
  - → 手選別
- **有害ごみ**
  - → 異物除去手選別
    - → エアゾール缶 → 中身を確認 → 鉄くずへ
    - → ライター → 中身を確認 → KCS処理物へ
    - → 水銀使用物 → 専用容器に保管
    - → 電球・蛍光灯など → 破砕機で破砕後、容器保管
    - → ビデオテープなど → KCS処理物へ
- **ガラスびん・空き缶類**
  - → 内容確認・異物除去後、磁選によりスチール缶を選別し、さらに手選別にてアルミ缶・無色びん・茶色びん・その他の色びんに分別
    - → スチール缶 → 貯留スペース保管
    - → アルミ缶 → 貯留スペース保管
    - → 無色びん → 色ごとに貯留スペース保管
    - → 茶色びん → 色ごとに貯留スペース保管
    - → その他の色びん → 色ごとに貯留スペース保管
- **PETボトル**
  - → 内容確認・異物除去後、ペットボトル圧縮機により、ベール状に圧縮・梱包 → 貯留スペース保管
- **古布類** 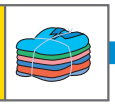
  - → 内容確認・異物除去 → 貯留スペース保管
- **古紙**
  - → 内容確認・異物除去
    - → 新聞紙 → 種類ごとに貯留スペース保管
    - → 雑誌 → 種類ごとに貯留スペース保管
    - → 段ボール → 種類ごとに貯留スペース保管
    - → 紙パック → 種類ごとに貯留スペース保管
    - → 雑がみ → 種類ごとに貯留スペース保管
- **使用済小型家電**
  - → 内容確認・異物除去 → 使用済小型家電専用コンテナ保管

木更津市・君津市・富津市

かずさクリーンシステム（KCS）

直接溶融システムによる溶融処理

- 溶融飛灰 → 埋立て処分
- 溶融スラグ → 買取業者に売払い → 舗装材などに再利用
- メタル → 買取業者に売払い → ウェイト等に再利用

最終処分場（民間）

埋立て処分

最終処分

再資源化

- 鉄スクラップ買取業者に売払い → 圧縮・切断など加工し、鉄以外の不純物を取り除いた鉄スクラップは、製鐵工場で溶かされて再び新しい鉄に生まれ変わります。 → 様々な鉄製品として再利用されます。
- 民間事業者に処理委託 → 水銀を抽出します。また、容器は破砕・磁選により亜鉛や鉄に分けます。 → 水銀は再利用されます。亜鉛や鉄も再資源化されます。
- 民間事業者に処理委託 → 水銀を抽出します。また、容器は破砕・選別によりアルミやガラスに分けます。 → 水銀は再利用されます。アルミやガラスも再資源化されます。
- スチール缶買取業者に売払い → 製鐵工場で溶かされて再び新しい鉄に生まれ変わります。 → 新しいスチール缶を製造したり、鉄鋼製品として再利用されます。
- アルミ缶買取業者に売払い → 塗料やフィルムを取り除き、溶かして新しいアルミ地金をつくります。 → 新しいアルミ缶を製造したり、アルミ製品として再利用されます。
- 容器包装リサイクル協会に引き渡し → 再生工場で色ごとに細かく砕きます。（カレット化） → 新しいびんを製造したり、断熱材などに再利用されます。
- PETボトル買取業者に売払い → 再生工場でフレークと呼ばれるチップに加工します。 → 新しい PETボトルを製造したり、卵パックなどに再利用されます。
- 古布買取業者に売払い → 目的別に選別されます。 → 古着として海外に輸出します。／工業用品・反毛に再利用します。
- 古紙買取業者に売払い → 種類ごとに製紙工場で古紙パルプにします。 → 新しい紙製品に再生利用、再資源化されます。
- 使用済小型家電買取業者に売払い → 再資源化事業者の処理施設で分解・破砕処理します。また、金属精錬により有用金属を回収します。 → 様々な製品の原材料として再利用されます。

ごみの減量化と資源化

袖ケ浦市のごみの現状

大量消費、大量廃棄型社会により増加を続けていたごみ総排出量は、平成13年度の「ごみ指定袋制度」の導入により減少傾向にありましたが、平成18年度には過去最高値となりました。その後、社会情勢の変化や容器包装の減量化等により再び減少傾向となり、平成25年度は粗大ごみ有料化制度導入により一時的に増加しましたが、現在は20年前のレベルまで減少してきました。

ごみ総排出量（資源物を含む）の推移（単位：トン）

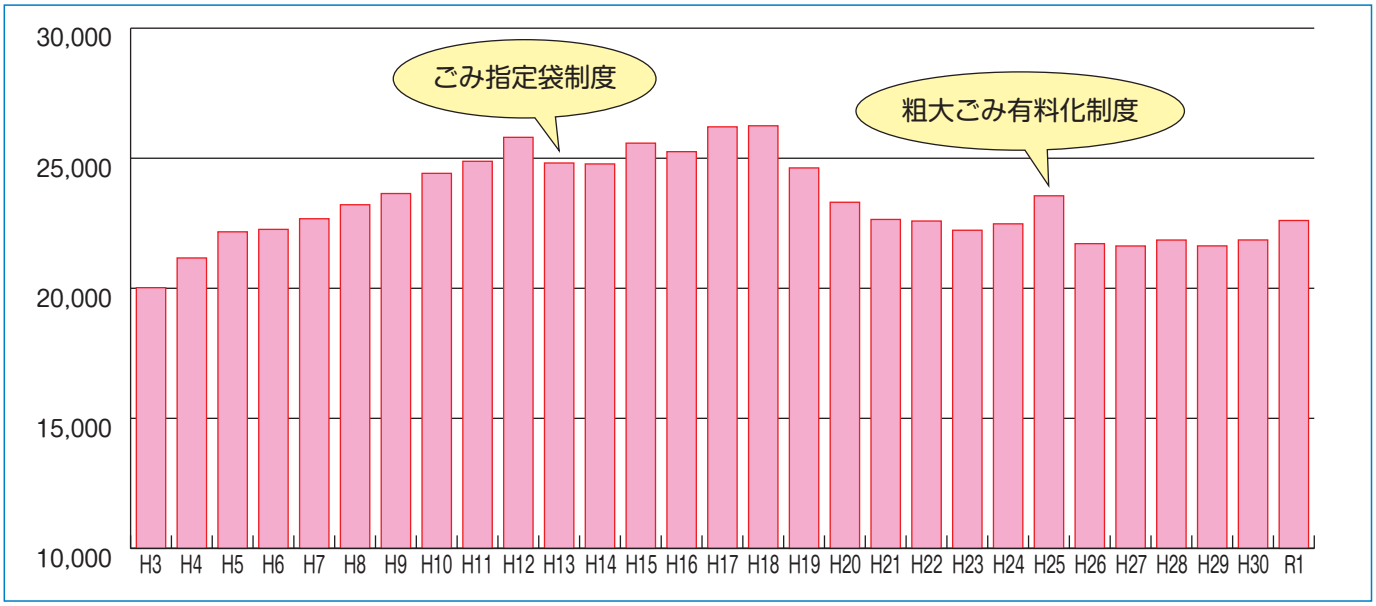

各種リサイクル法の制定や、景気の長期低迷により、ごみ総排出量は全国レベルで減少しています。

袖ケ浦市における、ひとり1日あたりのごみ総排出量を全国と比較してみると、以前は全国平均より低かったものの、近年はやや上回る傾向にあり、更なる減量化を推進する必要があります。

ひとり1日あたりのごみ総排出量（資源物を含む）の推移（単位：グラム）

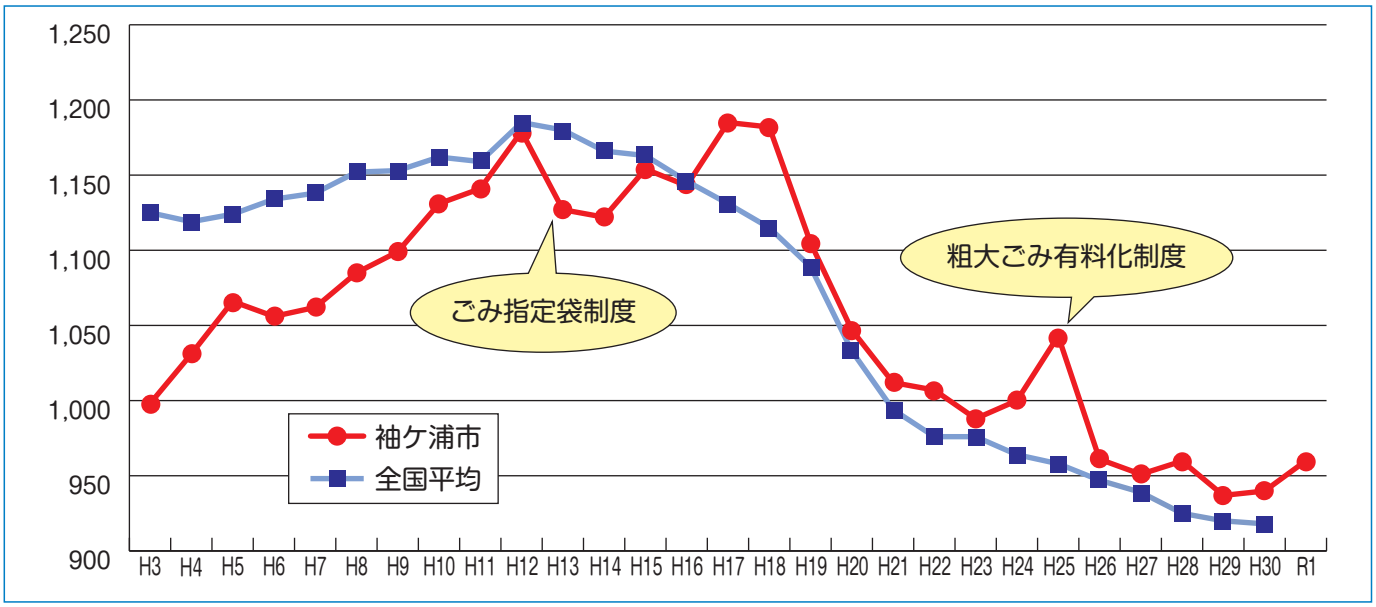

袖ケ浦市では、平成14年度よりかずさクリーンシステムによるごみ再資源化処理を行っており、全国と比較しても高い資源化率となっています。しかし、その後の資源化率は、ずっと横ばい状態となっており、更なる資源化に向けた新しい取り組みが必要になっています。

ごみ総排出量（資源物を含む）におけるリサイクル率の推移（単位：%）

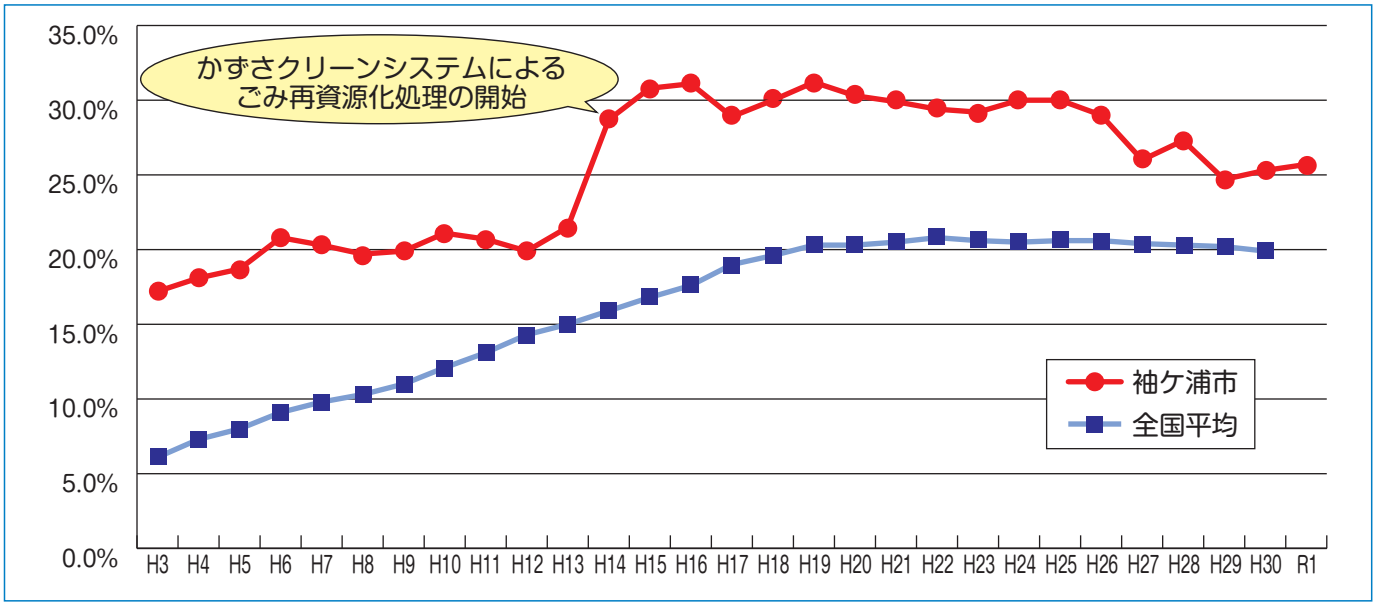

ごみ減量化・資源化はなぜ必要か

ごみ処理では、どうしても減容化や資源化ができずに最終処分（埋立処分）を必要とするごみや残渣が発生します。しかし、最終処分を行う最終処分場は、大量廃棄時代に埋め立てられたごみなどで、残り容量が非常に少なくなっており、また、新たな最終処分場の建設は非常に困難な状況にあります。減量化の進展により残余年数は伸びていますが、残余容量は年々減少しており、新しい最終処分場が建設されなければ、現状では約20年で満杯になることとなります。このため、今ある最終処分場をできるだけ長く利用するため、最終処分が必要なごみを今よりもっと減らす必要があるのです。

また、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、最終処分場の問題以外にも、消費される資源、エネルギーの増大及びそれに伴う天然資源の枯渇、資源採取に伴う自然破壊など、環境に対するさまざまな悪影響を招くこととなりました。

今後、持続的な発展を達成するためには、「3R」を推進し、環境と経済が両立した新たな循環型経済システム・循環型社会を形成していくことが、必要不可欠なものとして求められています。

一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数

出典：環境省「日本の廃棄物処理（平成30年度版）」

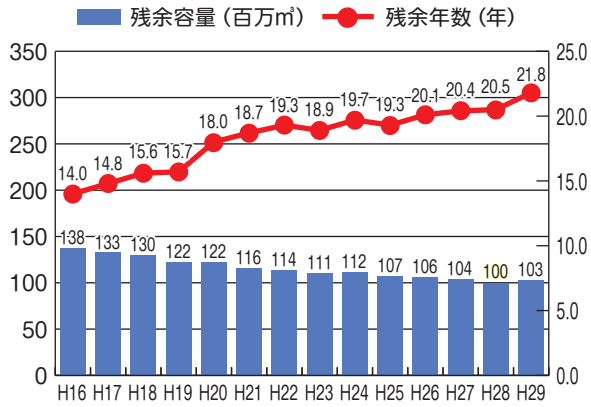

「3R」とは

①リデュース（Reduce）・・・省資源化や長寿命化により廃棄物等の発生自体を抑制すること。

②リユース（Reuse）・・・一旦使用された製品等を形状を維持したまま再び使用すること。

③リサイクル（Recycle）・・・一旦使用された製品等を再資源化し、新たな製品の原材料として利用すること。

ごみ処理有料化制度について

ごみ処理は、重要な行政サービスのひとつです。生活環境を保全しつつ多様化するごみに対応するため、これまでも分別収集の実施や資源回収事業などにより、ごみの分別についてお願いしてきましたが、更なるごみ減量化・資源化対策として、平成13年7月より「ごみ指定袋制度」、平成25年10月より「粗大ごみ有料化制度」を開始し、ごみ処理を有料化しています。

ごみ有料化３つの目的

第１の目的

ごみ処理を有料化することにより、費用負担を軽減するために、ごみを減らしたり、資源物として出そうとする動機付けになります。

第２の目的

ごみを多く出す方は量に応じた費用負担となり、公平性を確保することができます。

第３の目的

市民のごみに対する意識が向上し、ごみになる商品の購入を避けることが一般的になることで、商品を製造するメーカーが、ごみになりにくい商品づくりや、資源物の再生利用を促進することが期待できます。

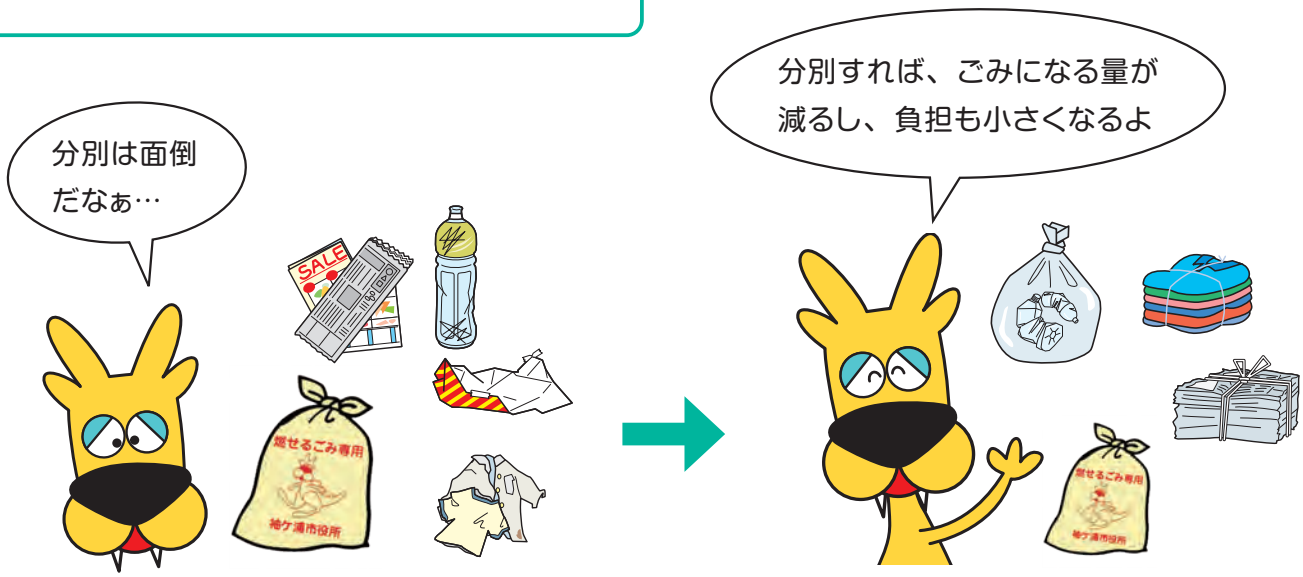

混ぜれば「ごみ」分ければ「資源」

3R型ライフスタイルの構築に向けて

袖ケ浦市は、平成26年度に策定した「袖ケ浦市一般廃棄物処理基本計画」における基本方針のひとつとして、「3R型ライフスタイルの構築」を掲げました。これは、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図ろうとするものです。3R型ライフスタイルを構築するために、市民のみなさまには、生活の一部として3Rに取り組み、ごみを出さない生活を目指すため、不必要な容器包装の減少や、生ごみの肥料化などに取り組んでいただければと思います。

また、袖ケ浦市としても、従前の資源回収に加え、使用済小型家電の回収・再資源化への取り組み等を推進するとともに、市民・事業者の3R活動への支援に積極的に取り組みます。

わたしたちにできる3R型ライフスタイルへの行動

ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるには、理解と関心を深めることが重要となります。ごみを排出する主体は自分たちだということを市民一人ひとりが意識して、ごみや資源を取巻く課題解決に向けて取り組んでいく意識を持つことを目指しましょう。

①ごみを出さない生活を心がけます

- 買った食材を使い切ることや、食べ残しを減らす食生活を目指します。
- 使い捨て商品や過剰包装のものを買わないようにします。
- 買い物袋を持参し、レジ袋を買わないようにします。
- マイボトルの使用や、詰め替え商品の購入による容器包装の削減を図ります。
- 長く使えるものを買い、修理して使うなど、ものを大切にします。
- 捨てる前に、リユースや修理して使えないか検討します。
- 再生素材を利用した製品や再利用可能な商品を積極的に購入します。
- ものを修理してくれる事業者や環境に配慮した売り方をする事業者を積極的に利用し、支援します。

②不用物はできるだけ資源化を図ります

- 紙ごみは、できる限り資源物として排出します。
- 地域や学校で資源回収を積極的に行います。
- 生ごみ肥料化容器等の利用により、生ごみの堆肥化に努めます。
- 市民・地域が主催するごみ減量キャンペーンの開催を検討します。

③ごみは適正に処分します

- ごみ出しのルールを順守します。
- 無許可の不用品回収業者は利用しません。
- 利用するごみステーションはお互いが協力して清潔に維持管理します。
- ごみの自家焼却、野焼き行為、不法投棄は絶対に行いません。
- 地域での不法投棄や不適正処理がないか、市民の目でも監視します。
- 自己所有地に不法投棄されないよう、日頃から見回りを行います。

減量化・資源化を支援しています⇒ 各事業の詳細はクリーンセンターまで

生ごみ肥料化容器等購入設置助成金制度（平成3年4月開始）	各家庭で生ごみを肥料として再利用し、生ごみの減量化を図る生ごみ肥料化容器の普及を促進するため、助成金交付制度を実施しています。
剪定枝粉砕機貸出事業（平成19年6月開始）	家庭から排出される剪定枝（切枝）等の減量化･資源化を図ろうとする市民に、剪定枝粉砕機を無料で貸し出します。
資源回収団体事業（昭和61年度開始）	家庭から発生するごみを資源として再利用する事業で、資源の回収を行っているPTA・子供会等の団体に対し、資源回収活動の活性化を図るため、その回収量に応じて助成金を交付します。
資源回収自治会事業（平成5年10月開始）	住民の自主的なごみ資源化活動を活性化するため、その回収量に応じて助成金を交付します。資源回収事業に参加する自治会には、資源の分別指導、回収場所の管理等を行う廃棄物減量等推進員を1名委嘱し、資源回収の実効性を高めます。
障がい者へのごみ出しルール周知	音読ボランティアによるごみの出し方分け方のCD配布、聴覚障害者へのFAXによる粗大ごみ受付を継続して実施します。
外国人へのごみ出しルール周知（平成27年11月開始）	外国語版「ごみの分け方出し方リーフレット」（英語・韓国語・中国語）により、在住外国人にもごみ減量化・資源化の啓発と適正処理の周知を図ります。
ごみカレンダーの配布	広告主の協賛により寄贈されている「ごみカレンダー」について、自治会・賃貸住宅管理会社の協力を得て配布し、ごみ収集日の周知を図ります。

ごみと資源物の収集日

ごみと資源物は、地区別ごとに下記の曜日にて収集を行っています。祝日及び1月1日～3日の収集は行いません。ただし、大型連休時などは特別収集を行う場合がありますので、「広報そでがうら」または「ごみカレンダー」で確認してください。

令和2年12月現在

地区	区等自治会の名称	地区番号	燃せるごみ	燃せないごみ	ガラスびん、空き缶類	PETボトル、古布類、古紙	※有害ごみ
昭和地区	奈良輪第1～4分区・6分区 奈良輪小学校前自治会 袖ケ浦駅前1丁目・2丁目　高須区 富士見台自治会　牧場団地自治会 神納まきば台自治会 スマートハイムシティ袖ケ浦自治会	1	月・水・金	月	月	木	月
	坂戸市場区　袖ケ浦シーハイツ自治会 初崎自治会　今井3丁目なぎさ自治会 アクア自治会	4	月・水・金	木	木	月	木
	奈良輪第5分区　福王台自治会	2	月・水・金	火	火	金	火
	神納一区　向谷下自治会	5	月・水・金	金	金	火	金
	神納東区	10	火・木・土	金	金	火	金
長浦地区	今井区　今井中央自治会　今井東自治会 勝下地下連絡会　ラミアール千葉袖ケ浦自治会 長浦駅前7丁目自治会　長浦県営自治会 長浦若葉自治会　久保田新屋敷分区 久保田白根分区　久保田渋田分区 久保田浜宿分区　浜宿団地自治会 久保田ベイヒルズ自治会 スカイヒルズ自治会 久保田パークサイド自治会　寒沢南自治会	8	火・木・土	水	水	土	水
	蔵波第2・第3分区　谷ファミリータウン自治会 蔵波台3丁目自治会　蔵波台若草東自治会 蔵波台若草西自治会　蔵波台7丁目自治会	9	火・木・土	木	木	月	木
	蔵波第4分区	10	火・木・土	金	金	火	金
	蔵波第5分区　外野区　上久保田自治会 久保田笠上分区　代宿区　橘東分区	11	火・木・土	土	土	水	土
	橘西分区　橘西萩原公園前自治会 フォレストヴィレッジ自治会 神納2452番地周辺地区　橘西第四自治会	3	月・水・金	水	水	土	水
	蔵波台1丁目自治会　蔵波台みどり自治会 蔵波台2丁目自治会　蔵波台4丁目自治会 蔵波県営住宅自治会	6	火・木・土	月	月	木	月
	蔵波台5丁目自治会	12	火・木・土	月	月	水	月
	長浦駅前1丁目自治会　長浦駅前2丁目自治会 長浦駅前3丁目自治会　長浦駅前4丁目自治会	2	月・水・金	火	火	金	火
	長浦駅前5丁目自治会　長浦駅前6丁目自治会 長浦駅前8丁目自治会　長浦駅前市営住宅	5	月・水・金	金	金	火	金

「粗大ごみ」は、ごみステーションでは収集しません →23ページへ

地区	区等自治会の名称	地区番号	燃せるごみ	燃せないごみ	ガラスびん、空き缶類	PETボトル、古布類、古紙	※有害ごみ
根形地区	飯富区　下新田区　三ツ作区　大曽根区 野田区　市営飯富団地自治会	11	火・木・土	土	土	水	土
	のぞみ野第1自治会	1	月・水・金	月	月	木	月
	勝区　のぞみ野第2自治会	6	火・木・土	月	月	木	月
平岡地区	永地区	1	月・水・金	月	月	木	月
	野里区　花房平自治会　大山田自治会	3	月・水・金	水	水	土	水
	上泉第1分区	4	月・水・金	木	木	月	木
	下泉区　上泉第2分区　滝ケ沢自治会 もみの木台自治会　永吉区	9	火・木・土	木	木	月	木
	三箇区　鹿島区　三箇引地自治会	8	火・木・土	水	水	土	水
	高谷区　川原井区　林区　明光台自治会	11	火・木・土	土	土	水	土
	岩井区	6	火・木・土	月	月	木	月
中川富岡地区	成蔵区　野添区　三谷区	1	月・水・金	月	月	木	月
	百目木区　小路第1区　上宿区　中下区 中川団地自治会　山中区　堂谷区　小路団地	2	月・水・金	火	火	金	火
	小路第2区	7	火・木・土	火	火	金	火
	大鳥居区　下根岸区　阿部区　打越区 打越団地自治会　大竹区　滝の口区 滝の口ファミリータウン自治会　吉野田区 岩井作区　玉野区　上宮田区　下宮田自治会	5	月・水・金	金	金	火	金

※収集日については、地域によって上記の通りでない可能性があるため、お住いの自治会等に確認してください。

※ 有害ごみの収集日にご注意ください。

有害ごみは、月に一度、第4週目の燃せないごみの日に地区ごとに収集しています。
該当日が祝日の場合は翌週の同一曜日に回収しますので、ごみカレンダーでご確認ください。

ごみカレンダーをご利用ください

ごみと資源物の収集日が一目でわかる「袖ケ浦市ごみカレンダー」は、民間企業からの寄贈を受けて、市が配布しています。毎年、自治会や賃貸物件管理会社を通して配布していますが、お手元に届かない場合は、下記場所でも配布していますので、ぜひご利用ください。（郵送は行っていませんのでご了承ください。）

配布場所

袖ケ浦クリーンセンター　市役所環境管理課
長浦交流センター　平川交流センター

燃せるごみ 有料(指定袋) 週3回収集

燃せるごみは、市の指定袋に入れて出してください

袖ケ浦市指定ごみ袋(燃せるごみ専用)のサイズと価格 令和2年12月現在

指定袋のサイズ	20リットル	30リットル	40リットル
販売価格(10枚)	110円	130円	160円
1枚あたりの価格	11円	13円	16円

※指定袋は、市内の「ごみ指定袋・粗大ごみ処理券取扱店」
(小売店・スーパー・コンビニなど)でお買い求めください。

3R型ライフスタイルのポイント(燃せるごみ編)

- **マイバッグを利用しましょう**
  レジ袋も、買い物の度に購入すると相当量のごみになります。できるだけマイバッグを利用しましょう。
- **紙布類・PETボトルはできるだけ資源物として出しましょう**
  紙布類・PETボトルは種類ごとに分別をして、資源物の収集日に出すことができます。また、資源物の団体回収や自治会回収に出すことで、助成金の対象となります。
- **生ごみの水分はよく切って**
  生ごみは約80%が水分です。指定袋から漏れた水が、ごみステーションを汚すケースも多くなっています。ごみ焼却処理に必要なエネルギーも増えますので、水気はよく切ってから出しましょう。
- **生ごみ肥料化容器等購入設置助成金制度について**
  市では、各家庭で生ごみを肥料として再利用し、生ごみの減量化を図る生ごみ肥料化容器等の購入に対して助成金を出しています。興味のある方は、袖ケ浦クリーンセンターまでお問い合わせください。

燃せるごみの出し方

① 袖ケ浦市指定ごみ袋(燃せるごみ専用)に、燃せるごみだけをまとめて入れます。

② 中身が出ないよう取っ手をしっかり縛ります。

③ 収集日の早朝から朝8時までに、地域で決められたごみステーションに出します。

燃せるごみの主な種類 → 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

紙くず

ティッシュ・紙コップ・写真・シュレッダーダストなど、リサイクルできない紙

繊維類

汚れてリサイクルできない布類

※カーテン等の大型の布は、50cm四方程度に切ってから指定袋へ。

プラスチック類

プラスチック製の容器、生鮮食品などのトレー、おもちゃなど

※少量の金属はそのままでOK。

ビニール類

ビニール袋、ビニールシートなど

※ビニールシートは、50cm四方程度に切ってから指定袋へ。

ゴム類

輪ゴム、ゴム長靴など

※ゴムホースは、50cm程度ごとに刻んでから指定袋へ。

皮革類

革のカバン、革靴、革財布など

※ファスナーなど取り外せない金属類はそのままでOK。

台所ごみ

料理の残り、果物の皮、卵の殻などの生ごみ

※水気はよく切ってから指定袋へ。

草葉類

落葉、小枝、刈った草花など

※乾かして、土は落としてから指定袋へ。

※太さ10cm以上のものは収集できません。

光学ディスク

CD、DVDなど光学ディスク

内側がアルミの紙パック

酒類などの内側がアルミコーティングされている紙パック

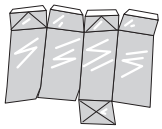

指定袋に入らない大きさのごみは「粗大ごみ」です →23ページへ

ごみステーションは、きれいに使いましょう

ごみステーションは、場所を提供してくださった方や、地域で管理している人たちに支えられています。ごみ袋の口をきちんと縛らなかったり、液体が漏れていると、悪臭や散乱の原因となり、近隣の方の迷惑となりますので、利用者がお互いに協力してきれいに使いましょう。

においの出るごみは小袋に入れてから

台所ごみ、紙おむつ、ペットのふん等のにおいが出るごみは、小袋に入れてから、指定袋に入れましょう。なお、紙おむつについては中の汚物をトイレに流してから捨ててください。

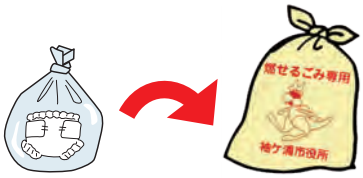

多量のごみはごみステーションに出さないで

引越や大掃除、庭木の剪定などの際、一時的に出る多量のごみは、ごみステーションに出さずに、指定袋に入れてクリーンセンターに自ら持ち込むか、袖ケ浦市一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を依頼（別途費用がかかります）してください。

燃せないごみ 有料(指定袋) 週1回収集

燃せないごみは、市の指定袋に入れて出してください

袖ケ浦市指定ごみ袋(燃せないごみ専用)のサイズと価格 令和2年12月現在

指定袋のサイズ	20リットル	30リットル	40リットル
販売価格(10枚)	110円	130円	160円
1枚あたりの価格	11円	13円	16円

※指定袋は、市内の「ごみ指定袋・粗大ごみ処理券取扱店」
(小売店・スーパー・コンビニなど)でお買い求めください。

3R型ライフスタイルのポイント(燃せないごみ編)

- **長く使えるものを買い、修理して使うなど、ものを大切にしましょう**
  捨てる前に、修理して使えないか検討したり、人に譲ったりなどして、ものを大切に長く使いましょう。
- **びん・缶はできるだけ資源物として出しましょう**
  飲料用のびんや缶は、分別して資源物の収集日に透明又は半透明の袋に入れて、ごみステーションに出すことができます。また、資源物の団体回収や自治会回収に出すことで、助成金の対象となります。

燃せないごみの出し方

① 袖ケ浦市指定ごみ袋(燃せないごみ専用)に、燃せないごみだけをまとめて入れます。

② 中身が出ないよう取っ手をしっかり縛ります。

③ 収集日の早朝から朝8時までに、地域で決められたごみステーションに出します。

燃せないごみの主な種類 → 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

金属類

鍋、フライパン、リサイクルできない空き缶類 など

せともの・陶器類

茶碗、皿、湯呑み、土鍋など

※割れたものは紙で包み「キケン」と書いてから指定袋に入れてください。

刃物類

包丁、はさみ、カッター など

※刃物は紙で包み「キケン」と書いてから指定袋に入れてください。

ガラス・鏡類

板ガラス、グラス、手鏡など

※割れたものは紙で包み「キケン」と書いてから指定袋に入れてください。

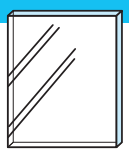

指定袋に入る電気機器

アイロン、炊飯器 など

電気機器は、燃せないごみで捨てる前に、リサイクル対象かどうか確認してください。

使用済小型家電リサイクル →21 ページへ

家電リサイクル対象品 →29 ページへ

指定袋にきちんと入れましょう

傘などの長尺ものは、指定袋からはみ出さないようご注意ください。

はみ出し　　上下二枚重ね

指定袋に入らない大きさのごみは「粗大ごみ」です →23 ページへ

「市で処理できないごみ」は入れないで

誤って、市で処理できないごみを指定袋に入れて出しているケースが見受けられます。
市で処理できないごみが指定袋に入っている場合は、収集できませんので、
適正処理にご協力ください。

市で処理できないごみ →29 ページへ

「キケン」表示をお願いします

刃物や割れたガラスなど鋭利なごみは、そのまま指定袋に入れてしまうと、他のごみステーション利用者や収集作業員がケガをする恐れがあり大変危険です。鋭利な箇所や、割れると危ないものは、新聞紙などでしっかりと巻き、はっきり見えるように「キケン」と表記して事故を防ぎましょう。

有害ごみ　無料　月1回収集

有害ごみは種類ごとに出してください

他のごみとは別に処理する必要があるごみを「有害ごみ」としています。
有害ごみは、他の有害ごみと混ざらないよう、種類ごとに中身が見える透明又は半透明の袋に入れて出してください。
割れると危険な蛍光灯や電球などは、箱や新聞などで包んでください。

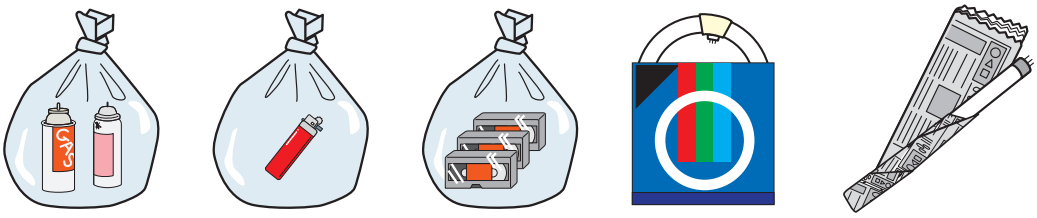

※ 有害ごみの収集日にご注意ください。

有害ごみ収集日ルール その1

有害ごみは、**毎月第4週の燃せないごみの日**に収集します。

第1週 →
第2週 →
第3週 →
第4週 →
第5週 →

令和2年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

第4週

毎月の収集日は
ごみカレンダーに
オレンジのラインで
表示しています

収集地区⑥：月曜日収集

有害ごみ収集日ルール その2

第4週の収集曜日が**祝日の場合、翌週の同じ曜日に振り替え**収集します。

第1週 →
第2週 →
第3週 →
第4週 →
第5週 →

令和2年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

第4週

収集地区⑥：令和2年4月の場合
⇒ 第4週の月曜日に収集

第1週 →
第2週 →
第3週 →
第4週 →
第5週 →

令和2年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

第4週

収集地区⑥：令和2年9月の場合
⇒ 第4週が祝日のため翌週振替

有害ごみの種類と注意事項 → 出し方に困ったときは、クリーンセンターにお問い合わせください。

エアゾール缶(スプレー缶)カセットボンベ

火災事故を防ぐため、ごみに出す前に必ず行ってください

①手で振って、「シャカシャカ」「チャプチャプ」などの音がしたら、まだ中身が残っていますので、必ず使い切ってください。(カセットボンベは、コンロで使い切ってください)

②音がしなくても中身が残っている場合があるので、ガス抜きキャップの付いているスプレー缶は、火気のない風通しの良い屋外で、ガス抜きキャップを使用して出し切ってください。中身が多く残っている状態では行わないでください。(商品記載の使用説明を必ずご覧ください)

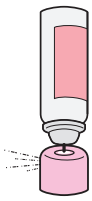

カセットボンベなど、ガス抜きキャップが無い場合は、火気のない風通しの良い屋外で、先端部をコンクリートなどに押し付けてガスを抜いてください。ガスを多量に吸わないよう、風向きに注意してください。

※どうしてもカラにできない場合は、商品に記載のお客様相談室や販売元にお問い合わせください。

③中身を出した缶は、キャップ(ふた)や噴射用ボタンを分別してから出してください。

※ 踏み潰したり、穴を開けないでください

出し方が変わりました

ライター

火災事故を防ぐため、ごみに出す前に必ず行ってください

①火気のない風通しの良い屋外で、操作レバーを押し下げます。着火した場合はすぐに吹き消します。

②輪ゴムや粘着力の強いテープで、操作レバーを押し下げたまま固定します。

③「シュー」という音がすれば、ガスは抜けています。(聞こえないときは調整レバーで調整してください)

④屋外で半日から1日放置します。

⑤ガスの音が消え、着火もしないことを確認してから出してください。

蛍光灯・蛍光管・電球・豆電球・グローランプ

割れないように、販売用の箱などで、保護してから出してください。

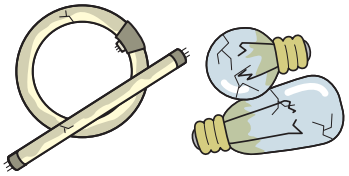

水銀を使用しているもの(温度計・体温計・血圧計など)

水銀の入っている部分が割れないように、保護してから出してください。

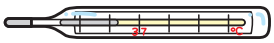

乾電池類(アルカリ乾電池・マンガン乾電池・リチウム電池・コイン型リチウム電池)

未使用品は絶縁してから出してください。

ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池・ボタン電池は、業界によるリサイクル又は回収をご利用ください。

小型充電式電池・ボタン電池 →30ページへ

磁気テープ類(カセットテープ・ビデオテープなど)

本来は「燃せるごみ」に分類されますが、処理過程でテープ部が機械に絡まり故障の原因となるため、本市独自ルールとして「有害ごみ」としています。

ご理解ご協力をお願いします。

※ケースに入れたまま出せます。

※CD・DVDなど光学ディスクは「燃せるごみ」です。

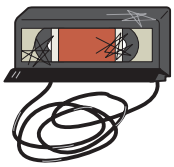

資源物(ガラスびん・空き缶類) 無料 週１回収集

資源物として出されたガラスびんは、細かく砕かれて再利用されます。特に無色と茶色のびんは、新しいびんの原料として多く使われており、資源にできない材質が混ざってしまうと品質に大きな影響が出ますので、正しい分別にご協力ください。

スチール缶は、全国の製鐵工場で原料として使用され、スチール缶をはじめ、建設資材など、様々な鉄鋼製品に生まれ変わっています。

また、アルミ缶は、再びアルミ缶へ何度も生まれ変わることができ、原料の天然鉱石からつくるより、はるかに少ないエネルギーで効率よく製造することができます。

資源にできるガラスびん

飲み物が入っていたガラスびん
ジュース、酒類、清涼飲料など

食品が入っていたガラスびん
ジャム、はちみつ、佃煮など

調味料が入っていたガラスびん
しょうゆ、オイスターソースなど

飲み薬が入っていたガラスびん
風邪薬、栄養ドリンクなど

資源にできる空き缶類

飲み物が入っていた空き缶
ジュース、酒類、清涼飲料など

食料が入っていた空き缶
果物や魚の缶詰、粉ミルクなど

ペットフードが入っていた空き缶
ドッグフード、キャットフードなど

食品が入っていた空き缶
のり、お茶、クッキーなど

「資源有効利用促進法」により、分別を促進するため、飲料用の缶には識別マークの表示が義務づけられています。

スチール製飲料缶識別マーク

アルミ製飲料缶識別マーク

ご協力をお願いします

ふた・キャップはどうするの？

ガラスびんに付いている金属製・プラスチック製のびんキャップは、外してから出してください。
※びんに付いた中栓はそのまま出してください。

ボトル缶のアルミキャップや、缶詰のスチールふたは同一素材ですので、捨てずに一緒にリサイクルしましょう。

缶のタブは外さないで

現在の缶はタブが外れない方式になっており、無理に外すと指を切ったりして危険です。缶に付けたままで、リサイクルしましょう。

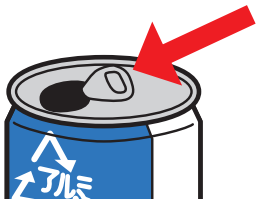

缶のタブはそのまま

資源にできないので、混ぜないでください！

耐熱ガラス（ほ乳びん・計量カップなど）、
クリスタルガラス製品、花瓶、灰皿、陶磁器、
照明・建材用ガラス、薬品びん、汚れのひどいびん

食用油の缶、ペンキ・薬品などの缶、スプレー缶、
カセットボンベ、オイル缶、ガソリン携行缶、
金属ごみ、汚れのひどい缶

⇒資源にできない空き缶は、「燃せないごみ」（スプレー缶・カセットボンベは「有害ごみ」）として出してください。

ガラスびん・空き缶類の出し方

①ガラスびんのキャップはできる範囲で外します。
※ラベルをはがす必要はありません。

②内容物が残らないよう水でゆすぎ、水気を切ります。

③透明又は半透明の袋に入れ、中身が出ないよう縛ります。
※ガラスびん、スチール缶、アルミ缶を分別する必要はありません。

④収集日の早朝から朝8時までに、地域で決められたごみステーションに出します。

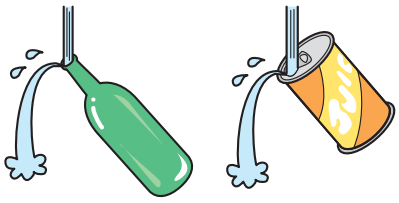

資源物(PETボトル)　無料　週1回収集

便利なPETボトルの原料は、石油からつくられるポリエチレンテレフタレート（Poly Ethylene Terephthalate）と呼ばれる樹脂で、英語の頭文字をとってPETボトルと呼んでいます。回収したPETボトルは、再びPETボトルをつくったり、文房具やジャージなどのPETボトル再利用品に生まれ変わっています。

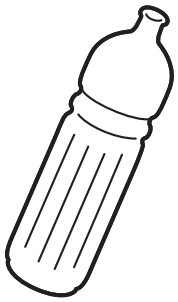

PETボトル本体及びラベルには、「資源有効利用促進法」に基づき、識別表示マークがついています。

資源にできるPETボトル

飲み物が入っていたPETボトル

ジュース、酒類、清涼飲料など

特定調味料が入っていたPETボトル

しょうゆ、みりん、調味酢など

資源にできないので、混ぜないでください！

食用油脂を含むもの（食用油、オイルを含むドレッシング、ソース、焼き肉のたれなど）
非食品用途のもの（洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など）
汚れのひどいもの

⇒資源にできないPET製品は、「燃せるごみ」に出してください。

PETボトルの出し方

①キャップは必ず外します。
※手で外せないリングや中栓はそのままで問題ありません。

②ラベルをはがします。

③内容物が残らないよう水でゆすぎ、水気を切ります。

④横方向につぶします。

⑤透明又は半透明の袋に入れます。

⑥収集日の早朝から朝8時までに、地域で決められたごみステーションに出します。

資源物(古布類)　無料　週1回収集

繊維は他のリサイクル品と違い、原材料に戻すことができません。
このため、家庭から出る古着で使用できるものは国内外で流通するほか、タオル・シーツなどの古布は、工業用ウエス（油拭き等に使われる布切れ）にしたり、反毛（綿に戻すこと）できるものは、ぬいぐるみの中綿や、フェルトにして自動車の断熱材などにリユースされています。

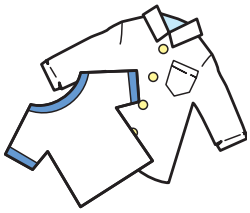

資源にできる古布類

古着	古布
シャツ、ズボン、スカート、スーツなど ※主に海外で再使用しますので、清潔な状態で出してください。	タオル、シーツ、ハンカチなど

資源にできないので、混ぜないでください！

油やペンキで汚れたもの、濡れているもの、匂いがあるもの、厚手の冬物衣料、作業服、会社の制服、和服、反物、布団、座布団、枕、じゅうたん、カーペット、毛布、カーテン、スリッパ、ぬいぐるみ、雑巾、裁断くず、下着

⇒資源にできない古布類は、「燃せるごみ」又は「粗大ごみ」として出してください。

洗濯し乾かしてから出してください

古布類はリサイクルだけでなく、リユース（再使用）も行っているため、輸送の際はコンテナ等にそのまま詰め込んで運んでいます。このため、濡れたり汚れたりしている布からカビが発生すると、最悪の場合、コンテナ等の古布類をすべて廃棄処分することになりますので、必ず洗濯し、乾かしてから出してください。

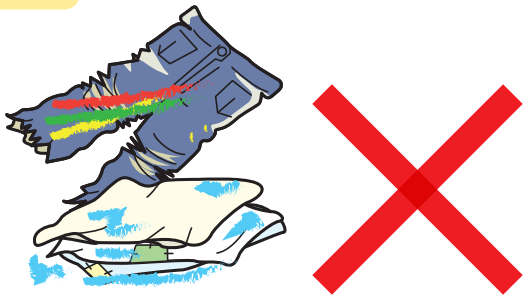

古布類の出し方

①洗濯して乾かします。

②たたんで、ビニールひもなどで縛るか、透明又は半透明の袋に入れます。

③天気を確認してから、収集日の早朝から朝8時までに、地域で決められたごみステーションに出します。

※雨や雪の場合は、翌週の収集日に出してください。

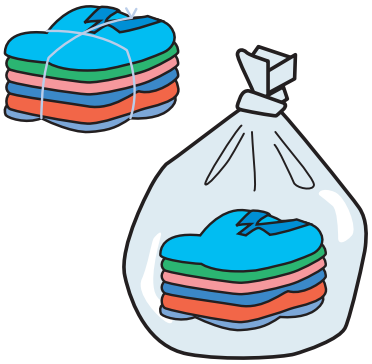

資源物(古紙)

無料　週１回収集

木材から作られたパルプを原料とする紙は、再生に適しており、古紙の利用は古くから行われています。

古紙の種類によって再生される紙が異なるので、正しく分別し、古紙の品質を高めることが重要です。

また、紙製原料としては好ましくない防水加工された紙パックも、単独で回収されればトイレットペーパーなどに再生されます。

資源にできる古紙の種類と出し方

新聞紙

新聞紙、折込チラシ

出し方

まとめて、ひもで縛ります。

※新聞販売店で配っている「新聞用紙袋」に入れて出すこともできます。

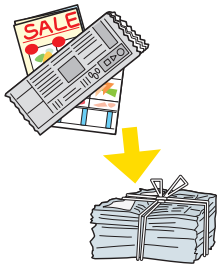

雑誌

週刊誌、文庫本、単行本、カタログなどの本全般(ハードカバーも可)

出し方

①付属のシール、CD、DVD、サンプル品などは取り除きます。

②まとめて、ひもで縛ります。

※ホチキスはそのままで構いません。

段ボール

荷物用段ボールなど
(波型に生成した紙に、紙を貼り合わせたもの)

出し方

①長辺が1m程度以内になるように折りたたみます。

②まとめて、ひもで縛ります。

※梱包テープや配送票などの段ボール以外の紙はなるべくはがしてください。

※段ボール１枚でも折りたたんで、縛ってください。

※菓子箱などの厚紙は、「雑がみ」です。

ダンボール

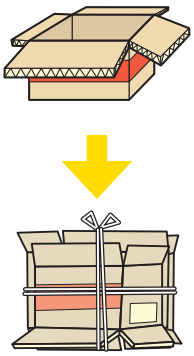

紙パック

牛乳、ジュース、酒類など

出し方

①中身を洗います。

②切り開いて、乾かします。

③まとめて、ひもで縛ります。

※プラスチック製の注ぎ口は切り取ってください。

※内側がアルミコーティングされているものは対象外です。

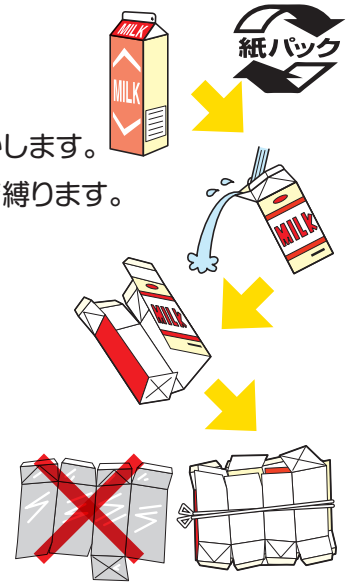

雑がみ（ミックスペーパー）

包装紙、封筒、はがき、コピー用紙、菓子等の箱、紙袋など
※紙製容器包装には、紙の表面にマークがついています。

出し方

その1 紙袋に入れてまとめて出す。
その2 重ねてひもで縛る。

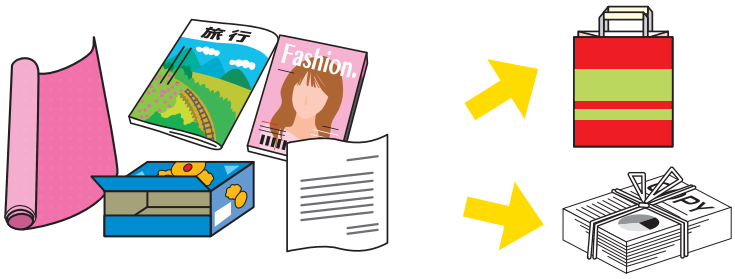

資源にできないので、混ぜないでください！

防水加工された紙（紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器、紙製のヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など）

カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）

圧着はがき（親展はがき）、**感熱紙**（ファックス用紙、レシートなど）

印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙（青焼きコピー紙）

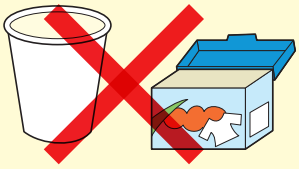

プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙（米袋、酒類の紙パックなど）

金・銀などの金属が箔押しされた紙（金紙、銀紙など）

匂いのついた紙（石鹸の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など）

昇華転写紙（捺染紙、アイロンプリント紙、主に絵柄など布地に加熱してプリントする際に使われる紙）

感熱性発泡紙（主に点字関係で使用されるもので、熱を加えたところが盛り上がる紙）

合成紙、ストーンペーパー（プラスチックと鉱物でつくられているので、正確には紙ではありません。）

シュレッダーダスト（紙繊維が細かいため、再資源化できません。）

水に濡れた紙、油のついた紙、ティッシュペーパー、タオルペーパー、汚れた紙

⇒資源にできない古紙類は、「燃せるごみ」に出してください。

ご注意ください

- 古紙に記載された個人情報は、資源化の過程で配慮することができません。住所・氏名などは、あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。
- **資源化できなくなるので、ガムテープは使わないでください。**
- 資源化できなくなるので、雨や雪の場合は、翌週の収集日に出してください。ビニール袋などに入れて出すのもやめてください。

使用済小型家電

無料
（指定袋利用を除く）

小型家電には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルといった有用な金属が含まれています。市では、小型家電リサイクルの取組みとして、家庭ごみ（燃せないごみ）の中から対象となる使用済小型家電を選別し、適正なリサイクルを実施する認定事業者に引き渡すことで、資源の循環的利用を図っています。また、対象となる使用済小型家電を、あらかじめ分別し、クリーンセンター等へ持ち込んで頂いた場合は、無料で引き取っていますので、ご協力をお願いします。

資源にできる使用済小型家電

品　目　名
①携帯電話端末・PHS端末、パソコン（モニター含む）※タブレット型情報通信端末を含む 【クリーンセンター持ち込み又はイベント回収に限ります。】 ※あらかじめ、データを消去してから持ち込んでください。 ※携帯電話端末・PHS端末は、販売店においても回収しています。 ※パソコンは、メーカーにおいても回収しています。
②電話機、ファクシミリ
③ラジオ
④デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
⑤映像用機器：携帯用液晶テレビ、DVDプレーヤ/レコーダ、ハードディスクレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ/レコーダ、ビデオテープレコーダ、チューナ、セットトップボックス
⑥音響機器：デジタルオーディオプレーヤ（CD/MD/DAT/ハードディスク/フラッシュメモリ）、テープレコーダ（テープデッキ除く）、ヘッドホン・イヤホン、ICレコーダ、補聴器
⑦補助記憶装置：ハードディスク、USBメモリ、メモリメディア、パソコン周辺機器 【クリーンセンター持ち込み又はイベント回収に限ります。】 ※あらかじめ、データを消去してから持ち込んでください。
⑧電子書籍端末
⑨電子辞書、電卓
⑩理容用機器：ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気バリカン、電気かみそり、電気かみそり洗浄器、電動歯ブラシ
⑪ゲーム機：据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、ハイテクトレンドトイ（※ロボットなど電子系玩具）
⑫カー用品：カーナビ、車載用液晶テレビ、カーチューナ、カーオーディオ（ラジオ・カセット・DVD・CD・MDデッキ・アンプ）、カースピーカ、ETC車載ユニット、VICSユニット
⑬これらの付属品：リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器など

※まだ新しい使用済小型家電は中古品販売店で買い取ってもらう等、リユースにご協力ください。
※電池・バッテリーは外して別途適正に処理してください。ただし電源内蔵型など取り外しが困難な場合は併せて回収します。
※対象品目の説明書、梱包の箱等の使用済小型家電以外のごみは別途適正に処理してください。

使用済小型家電の出し方

① 指定袋(燃せないごみ専用)に入れて、ごみステーションへ

クリーンセンターで対象品を手選別しますので、他の燃せないごみと一緒に出せます。
指定袋を購入する必要があります。
※「携帯電話端末・PHS端末、パソコン」、「補助記憶装置」は個人情報保護のため、ごみステーションには出せません。
　また、PCモニターもテレビとの混同を防ぐため、クリーンセンターへお持ち込みください。

② クリーンセンターへの持ち込み

持ち込まれた対象品目は無料で回収します。箱や袋は必要ありません。使用済小型家電のクリーンセンター持ち込みは、事前にクリーンセンターへ電話で予約してください。
　クリーンセンター予約ダイヤル
☎ 0438- 63- 1000
受付日時：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
午前9時～午後4時
【クリーンセンターの場所は裏表紙の位置図を参照】

③ 市が設置した専用の回収ボックスへの持ち込み

持ち込まれた対象品目は無料で回収します。
箱や袋は必要ありません。
回収ボックス設置場所
・市役所5階エレベーターホール
・長浦交流センター1階ロビー
・平川交流センター1階ロビー
※投入できる大きさは、30cm×45cm×10cm程度まで。
※各施設の休館日は利用できません。

④ イベント等の回収ブースへの持ち込み

持ち込まれた対象品目は無料で回収します。
箱や袋は必要ありません。
実施日等については、広報やホームページ等でお知らせします。

家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に
「無許可」回収業者を利用しないでください！

家庭から出る家電や粗大ごみなどのごみを、市の許可や委託を受けずに回収業者が収集することは法律で認められていません。

産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。

高額な処理料金を請求されたり、国内外での不適正処分により、鉛などの有害物質の漏出や、家電に含まれる電池などから、発火・延焼の恐れがありますので、利用しないようお願いします。

街中を大音量で巡回

空き地で回収

チラシを配布

インターネットで広告

無許可の回収業者にはこのような例があります。

粗大ごみ

有料　クリーンセンター持ち込み又は戸別収集

粗大ごみの処理は有料です

袖ケ浦市粗大ごみ手数料 令和2年12月現在

処理の方法	手数料	納付方法
クリーンセンター持ち込み	10kgにつき100円	窓口現金払い
戸別収集 ※自宅まで引き取りに伺う方法	粗大ごみ1点につき 500円又は1，000円	収集予約後、粗大ごみ処理券を購入

※粗大ごみ処理券は、市内の「ごみ指定袋・粗大ごみ処理券取扱店」（小売店・スーパー・コンビニなど）でお買い求めください。

粗大ごみの主な種類

→ 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

家具類

椅子、机、書棚、タンス、テレビ台、ソファー、こたつ など

寝具・敷物類

ベッド、マットレス、カーペット、布団、電気毛布 など

生活用品類

衣装ケース、ベビーカー、ストーブ、台車、車いす、スーツケース など

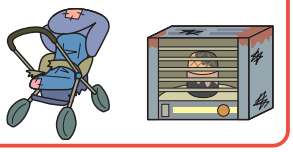

電気製品類

オーブンレンジ、扇風機、掃除機、ミシン など

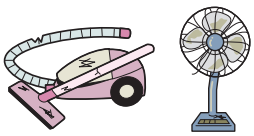

趣味・遊具類

ゴルフバッグ、水槽、自転車、テント、望遠鏡 など

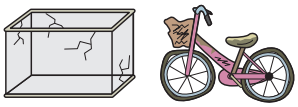

長尺類

枝木、スキー板、ほうき、ゴルフクラブ、物干し竿、傘 など

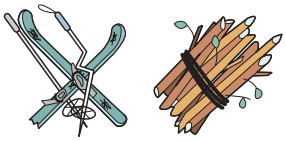

指定袋に入らない大きさで、市で処理可能なごみが「粗大ごみ」です

ご注意ください

戸別収集の場合、収集車（トラック）の都合により、長辺が2メートル以上のもの又は重さが50kgを超えるものは、収集できません。
クリーンセンター持ち込みの場合、施設の都合により長辺が2メートル以上のものは処理できませんので、あらかじめご了承ください。

「粗大ごみ」の処理

粗大ごみ処理は、クリーンセンターへ自ら持ち込むか、戸別収集（自宅まで市の委託業者が引き取りに伺う方法）のいずれかになります。

粗大ごみの処理は、クリーンセンターへ電話で予約してください。

クリーンセンター予約ダイヤル

☎ 0438-63-1000

受付日時：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
午前9時～午後4時

戸別収集のご予約は、収集希望日の2日前（日・祝日・年末年始除く）までにお願いします。
※予約状況等により、希望日に収集できないことがあります。

クリーンセンター持ち込みの手順

① 予約した粗大ごみを車で持ち込みます

持ち込み受付日時
月曜日から土曜日（年始・祝日を除く）
午前9時～11時30分、午後1時～4時

【クリーンセンターの場所は裏表紙の位置図を参照】

② 受付で、粗大ごみと住所を確認します

予約内容と持込物を確認します。
また、市内で発生したごみであることを確認するため、住所確認を行っていますので、ご理解ご協力をお願いします。
※市で処理できない粗大ごみの場合や、市内で発生したことが確認できない場合は、お持ち帰り頂くことがあります。あらかじめご了承ください。

③ 粗大ごみの重量を計ります

粗大ごみの重量は、クリーンセンターで、粗大ごみを降ろす前と降ろした後の2回、持ち込み車両ごと重量を計り、その差分を粗大ごみの重量としています。
※クリーンセンター内は作業車両等があり危険ですので、必ず指示に従ってください。
※粗大ごみを降ろす作業は、持ち込みされた方が行ってください。

④ 手数料の支払い

窓口で、粗大ごみ処理手数料をお支払いください。
※お支払いは、窓口現金払いのみとなります。クレジットカード等の利用はできません。
※あらかじめ、小銭の用意をお願いします。

戸別収集の手順

① 粗大ごみ処理券を購入します

電話予約時に伝えられた枚数の粗大ごみ処理券を購入します。処理券は1枚500円です。手数料が1,000円の場合は2枚購入してください。

② 粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り付けます

あらかじめ処理券に氏名・収集日を記入し、粗大ごみに貼り付けます。処理券の控えは収集完了まで、必ずお持ちください。

③ 収集予約日の朝、粗大ごみを出します

収集日の朝8時までに、引き取り場所に粗大ごみを置いてください。収集ルートは当日の予約状況により決定されるため、時間厳守でお願いします。
※収集の立会いは不要です。

戸別収集の引き取り場所

粗大ごみ戸別収集の引き取り場所は、ご自宅の道路に面した入口付近となります。

アパートやマンションの場合は、収集車（トラック）を着けられる場所での収集となります。

原則として、道路やご自宅以外の場所での収集はできません。ただし、細街路で収集車が入れない場合などは、予約時にご相談ください。

※収集作業員が家の中に入って収集することはできませんので、あらかじめ表に出してください。
※車や植木鉢など、収集時に傷をつけたり、倒してしまう可能性のあるものの近くには置かないでください。

粗大ごみ戸別収集手数料

本表は戸別収集の料金です。（クリーンセンター持ち込みは、個数に関わらず10kgにつき100円です。）

50音	品目	料金区分	備考
あ	アコーディオンカーテン	500円	
	網戸	500円	4枚までを1点とします。
	アンテナ	500円	アンテナ本体のみ。
	アンプ（楽器用）	500円	
い	衣装ケース（プラスチック類）	500円	重ねられるものは、5個までで1点とします。
	椅子（いす）	500円	パイプいすは3脚までを1点とします。
	一輪車	500円	
え	エレキギター・ギター	500円	
	エレクトーン（電子オルガン）	1,000円	
	縁台	500円	
お	オイルヒーター	1,000円	
	オーディオラック（オーディオボード）	1,000円	
	オーブンレンジ	500円	
	おまる	500円	汚れはできるだけ落としてください。
	温風ヒーター	500円	
か	学習机	1,000円	椅子・袖机を含む1セットで1点とします。（システムベッドは別途）
	加湿器	500円	
	ガスコンロ・ガステーブル・ガスレンジ	500円	
	カセットデッキ・ビデオデッキ	500円	使用済小型家電対象（21ページ）です。戸別収集では料金がかかります。
	カーペット・じゅうたん	1,000円	たたんで、ひもで縛ってください。
	カラーボックス	500円	
き	キャリアケース・キャリーケース	500円	
	キックボード	500円	
	キッチンワゴン	500円	
	キーボード（楽器）	500円	
	鏡台（ドレッサー）	500円	
く	空気清浄器	500円	
	クーラーボックス	500円	
	車いす	500円	電動式は処理できません。
け	下駄箱	500円	
	玄関マット（金属製）	500円	
	剣道の防具等	500円	一式で1点とします。
こ	こたつ・こたつ天板	500円	天板と脚部の1セットで1点とします。
	子供用遊具（ジム、滑り台等）	500円	
	米びつ	500円	
	ゴルフバッグ	500円	中身のゴルフクラブについては長尺類（P28参照）として回収します。

50音	品目	料金区分	備考
さ	座椅子	500円	2脚までを1点とします。
	座卓	1,000円	
	サマーベット	500円	
	三輪車	500円	
し	自転車(電動型を除く)	500円	防犯登録をされている場合は、事前に解除してください。
	自転車(電動型)	1,000円	防犯登録をされている場合は、事前に解除してください。バッテリーは外してください。
	収納ケース	500円	重ねられるものは、5個までを1点とします。
	障子	500円	2枚までを1点とします。
	照明器具(シャンデリア・スタンド照明など)	500円	電球は外してください。
	食器洗い機・食器乾燥機(置き型)	500円	
	食器棚	1,000円	
	除湿機	1,000円	
	シルバーカー(手押し車)	500円	
す	水槽	500円	危険なので、保護して「キケン」と書いてください。
	スケートボード	500円	
	すだれ・ござ	500円	3枚までを1点とします。
	スチール棚	500円	
	スーツケース(旅行用)	500円	
	ストーブ・ファンヒーター	500円	タンク、下皿の燃料は必ず抜いてください。
	スノーボード	500円	
せ	扇風機	500円	
そ	掃除機	500円	
	ソファー(1人掛け)	500円	
	ソファー(2人掛け以上)	1,000円	
	ソファーベッド	1,000円	
た	台車	500円	
	抱き枕	500円	
	たらい	500円	重ねられるものは、5個までを1点とします。
	樽	500円	
	たんす	1,000円	
ち	チャイルドシート	500円	
	茶箱	500円	
	ちゃぶ台	500円	
つ	机	1,000円	
	漬物樽	500円	重ねられるものは、5個までを1点とします。

※収集車(トラック)の都合により、長辺が2メートル以上のもの又は重さが50kgを超えるものは戸別収集できませんので、ご注意ください。
※指定袋に入るものは、燃せるごみ又は燃せないごみとしてごみステーションに出してください。
※手数料は、令和2年12月現在のものです。最新の手数料は予約時にご確認ください。

50音	品目	料金区分	備考
つ	つぼ	500円	
て	DVDプレーヤ・DVDレコーダ	500円	使用済小型家電対象（21ページ）です。戸別収集では料金がかかります。
	テーブル	500円	
	テレビ台	500円	
	電気カーペット・ホットカーペット	1,000円	
	電気毛布	500円	
	電子ピアノ	1,000円	
	電子レンジ	500円	
	テント	500円	
と	戸棚	1,000円	
は	パイプいす	500円	3脚までを1点とします。
	剥製	1,000円	
	はしご・脚立	500円	2m を超えるものは処理できません。
	パソコンラック	500円	
	バーベキューコンロ	500円	
	パラボラアンテナ	500円	アンテナ本体のみ。
	ハロゲンヒーター	500円	
	ハンガーラック	500円	
ひ	ひな壇・五月人形の段	500円	
	火鉢	500円	灰は処理できません。
ふ	ふすま	500円	2枚までを1点とします。
	布団・毛布類	500円	3枚までを1点とします。
	ブラインド	500円	2本までを1点とします。
	風呂のふた	500円	
へ	ベッド	1,000円	幅140cm までです。
	ベビーカー	500円	
	ベビーチェアー	500円	
	ベビーバス（プラスチック製）	500円	
	ベビーベッド	500円	
	ペット用のかご・柵	500円	
ほ	望遠鏡	500円	
	歩行器	500円	
	本棚	1,000円	
み	ミシン（足踏み型）	1,000円	
	ミシン（卓上型）	500円	
も	餅つき機	500円	
	物干し	500円	2個までを1点とします。コンクリート土台は処理できません。
よ	よしず	500円	

50音	品目	料金区分	備考
り	リクライニングチェア	1,000円	
	リビングボード	1,000円	
れ	レーザーディスクプレーヤ	500円	使用済小型家電対象（21ページ）です。戸別収集では料金がかかります。
	レジャーテーブル	500円	
	レンジ台	500円	

長尺類

粗大ごみの中でも、細長いものについては、長尺類として戸別収集の料金を設けています。

50音	品目	料金区分	備考
え	枝木（太さ15cmまで）	1点 500円	周囲100cm以内であれば、まとめて1点とします。長尺物であれば、他の品目と混ぜても構いません。ただし、重さは20kg以下、長さは200cm以内とします。
	枝切りバサミ		
か	傘		
	カーテンレール		
く	鍬（くわ）		
け	ゲートボールのクラブ		
こ	ゴルフクラブ		
さ	竿（物干し用・魚釣り用）		
し	竹刀・木刀		
	シャベル・スコップ		
す	スキー板・スキーストック		
た	竹（太さ15cmまで）		
つ	つえ		
	つっぱり棒		
は	バット（球技用）		
	パラソル		
ほ	ほうき		
ま	松葉杖		
も	モップ		
ら	ラケット類		

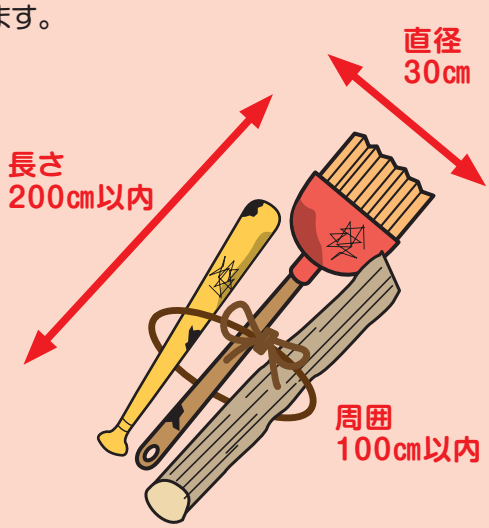

一覧表に記載のない粗大ごみについて

基準	料金区分	備考
一辺の長さ150cm以下・重さ20kg以下	500円	クリーンセンターにお問い合わせください。
上記を超えたもので、 一辺の長さ200cm以下・重さ50kg以下	1，000円	クリーンセンターにお問い合わせください。

※収集車（トラック）の都合により、長辺が2メートル以上のもの又は重さが50kgを超えるものは戸別収集できませんので、ご注意ください。
※指定袋に入るものは、燃せるごみ又は燃せないごみとしてごみステーションに出してください。
※手数料は、令和2年12月現在のものです。最新の手数料は予約時にご確認ください。

市で処理できないごみ

ご家庭から出るごみであっても、市で適正処理が困難なため、ごみステーション収集、クリーンセンター持ち込みの区分に関わらず、市で処理できないごみとして下記のものを指定しています。

① 法律の規定に基づいた処理を行うことが定められているもの
② 有害・有毒なもの（有害ごみを除く）、爆発や引火性があって危険なもの
③ 移動が困難な重量、破砕が困難な堅さ等により、処理に専用の設備を必要とするため、市の施設では処理できないもの

市で処理できないごみは、所有者が自ら適正処理をお願いします。
また、廃棄するためには、処理費用が必要となります。（メーカー無償回収を除く）
使った品物には責任を持って最後の処理まで行ってください。
購入の際に、あらかじめ処分方法を確認しておくことも大切です。
まだ新しいものは中古品取扱店で買い取ってもらうなど、リユースにご協力ください。

市で処理できないごみの種類と廃棄の方法

→ 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

（1）指定のリサイクル方法により処分するごみ

家電リサイクル対象品

①エアコン
②テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
③冷蔵庫・冷凍庫
④洗濯機・衣類乾燥機

処分方法その1：家電小売店に依頼する
【リサイクル料金】と【収集運搬料金】が必要です。小売店によって引き取り方法が異なるので、各小売店にご相談ください。

処分方法その2：自ら指定引取場所に持ち込む
【郵便局でリサイクル料金を振込】後に、自ら指定引取場所に持ち込んで処理を依頼します。

【指定引取場所】のご案内
房州物流㈱木更津営業所
木更津市潮見5-18
☎0438-36-1814
リバー㈱市原事務所
（旧フェニックスメタル㈱市原事業所）
市原市八幡海岸通7-3
☎0436-43-1261
※持ち込む場合は、持ち込み方法や条件などを、必ず事前に電話で確認してください。

お問い合わせ先
（財）家電製品協会 家電リサイクル券センター
☎ 0120-319-640
URL http://www.rkc.aeha.or.jp/

自動車（部品を含む）

自動車（部品を含む）を廃棄するときは、新車・中古車販売店、整備業者、解体業者などの登録引取業者に引き渡し、適正なリサイクルにご協力ください。

お問い合わせ先
公益財団法人自動車リサイクル促進センター
☎03-5733-8300
URL http://www.jarc.or.jp/automobile/

オートバイ（部品を含む）

オートバイ、原動機付き自転車を廃棄するときは、廃棄二輪車取扱店または指定引取場所に引き渡してください。

お問い合わせ先
二輪車リサイクルコールセンター
☎ 050-3000-0727
URL http://www.jarc.or.jp/motorcycle/

バンパー等の自動車・オートバイ部品⇒解体業者へ
タイヤ・バッテリー ⇒購入店、カーショップなどへ

消火器

消火器は専用のリサイクルを行っています。
（中身はそのままでリサイクルできます）

お問い合わせ先
（株）消火器リサイクル推進センター
☎ 03-5829-6773 URL http://www.ferpc.jp/

小型充電式電池

ニカド電池
ニッケル水素電池
リチウムイオン電池

デジカメ、携帯ゲーム機、電動アシスト自転車など様々な機器に使用されている小型充電式電池は、機器から取り外して、リサイクルマークを確認後、金属端子部を絶縁して、お近くの「リサイクル協力店」へ引き渡してください。

リサイクル協力店の検索は
一般社団法人JBRC
URL http://www.jbrc.com/

ボタン電池

酸化銀電池（型式記号：SR）
空気電池（型式記号：PR）
アルカリボタン電池（型式記号：LR）

腕時計や補聴器などに使われているボタン電池には、微量の水銀が使用されています。機器から取り外して、セロハンテープで絶縁後、「回収協力店」に設置されたボタン電池回収缶に入れてください。

回収協力店の検索は
ボタン電池回収推進センター
URL http://www.botankaishu.jp/

乾電池は「有害ごみ」→13ページへ

(2)有害・有毒性のごみ、危険性のあるごみ

薬品など

・有毒性のある薬品及びその容器
・殺虫剤・農薬

⇒ 購入店・メーカーにご相談ください

在宅医療用器具

・在宅医療用の注射器・注射針
⇒ 処方された薬局にご相談ください

引火の危険性があるもの

・ガソリン・軽油・灯油・混合オイル
⇒ ガソリンスタンドにご相談ください

・ガスボンベ（カセットボンベは「有害ごみ」）
⇒ LPガス販売店にご相談ください

・花火・固形燃料・着火剤・発煙筒
⇒ 未使用品は処理できません

(3) 市の施設で処理できないごみ

液体状のもの

・ペンキなど液体状のもの
⇒ 購入店、メーカー、処理業者にご相談いただくか、布などに染み込ませて「燃せるごみ」に出してください。

粉状のもの

・石灰など粉状のもの
⇒ 購入店、メーカー、処理業者にご相談いただくか、水で固めて「燃せるごみ」に出してください

木の根・大型の木の幹

木の根、太さ15cm または長さ2mを超える木の幹

⇒ 造園業者等にご相談ください

石・砂・コンクリートなど

土、砂、石、砂利、漬物石、瓦、レンガ、セメント・コンクリート製品、鉱物性のペットトイレ用の砂
⇒ 購入店、メーカー、処理業者にご相談ください

大型・堅牢な金属類・機械類

耐火金庫、ワイヤーロープ、鉄アレイ・バーベル、ボーリング球、ドラム缶、エンジン式の機械類、電動車いす、電動カート、大型の物置、井戸用ポンプ など

⇒ 購入店、メーカー、処理業者にご相談ください

その他

FRP・カーボン製品（サーフボード等）、ピアノ

⇒ 購入店、メーカー、処理業者等にご相談ください

ごみと資源物　50音別分別表

ここでは、ご家庭から出る一般的な品目や、お問い合わせの多い品目を掲載しています。

分別は基本的に材質や大きさで決まりますので、表に掲載されていない場合は、類似物や、同じ材質や大きさの品目を参照してください。

分別がわからない場合は、クリーンセンターまでお問い合わせください。

50音	品目	出し方	出し方のポイント
あ	IHのキッチン用品	燃せないごみ	ビルトイン型は処理できません
	アイロン	燃せないごみ	
	アイロン台	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	アコーディオンカーテン	粗大ごみ	
	足ふきマット	燃せるごみ	
	あぜシート	粗大ごみ	農業（事業）で出たものは処理できません
	アタッシュケース	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	圧着はがき	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください 個人情報に配慮はできません
	圧力鍋	燃せないごみ	
	油（食用油）	資源物（廃食用油）（自治会回収のみ）	容器に入れて回収場所の専用ポリタンクへ
		処理できません	薬品で固める、布などに含ませることで「燃せるごみ」として出せます
	油紙・油とり紙・油こし紙	燃せるごみ	
	油はねガード	燃せないごみ	
	雨どい	処理できません	施工業者にご相談ください
	網（ネット）	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	網戸	粗大ごみ	
	網戸の網部分のみ	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	アルバム	燃せるごみ	
	アルミ缶（飲食用）	資源物（空き缶類）	中身は捨てて、水でゆすいでください
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	アルミ缶（飲食用以外）	燃せないごみ	中身は捨てて、水でゆすいでください
	アルミサッシ	処理できません	施工業者にご相談ください
	安全靴	燃せるごみ	金属が含まれたままでも出せます
	アンテナ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
い	石（自然石、漬物石、庭石）	処理できません	専門業者にご相談ください
	石臼	処理できません	専門業者にご相談ください
	衣装ケース（プラスチック製）	粗大ごみ	
	椅子（いす）	粗大ごみ	
	板（木製）（厚さ15cmまで、長さ200cmまで）	粗大ごみ	釘やネジは抜いてください
	一輪車	粗大ごみ	
	一升びん	資源物（ガラスびん）	
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	一斗缶	燃せないごみ	中身を捨てて、ふたは外してください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
い	犬小屋・犬用ケージ（柵）	粗大ごみ	
	犬の死がい	ご相談ください	
	犬のトイレシート	燃せるごみ	
	犬のふん	燃せるごみ	
	衣類乾燥機	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	イルミネーション	燃せないごみ	
	入れ歯	燃せないごみ	
	印鑑	燃せるごみ	
	インクカートリッジ（パソコンプリンター用）	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください
	インクリボン	燃せるごみ	
う	ウィッグ・かつら（付け毛）	燃せるごみ	
	植木鉢	燃せないごみ	土は処理できません
	ウエットスーツ	燃せるごみ	
	ウォーターベッド	粗大ごみ	水、ジェルを抜いてください
	臼・杵	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	腕時計	燃せないごみ	
	乳母車	粗大ごみ	
	羽毛ふとん	粗大ごみ	ひもで縛ってください（指定袋に入れば燃せるごみ）
	ウレタン製品	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
え	ACアダプタ	使用済小型家電	
	エアークッション、エアーパッキン（緩衝材）	燃せるごみ	空気を抜いてください
	エアコン	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	エアーコンプレッサー（電動式）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ エンジン式のものは処理できません
	エアロバイク	粗大ごみ	
	映像・音響機器	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	液晶ディスプレイ	使用済小型家電	
	液晶テレビ	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	液体状のもの	処理できません	
	枝（太さ15cm、長さ200cm以内）	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	枝切りバサミ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	FRP製品	処理できません	専門業者にご相談ください
	MD（ケースを含む）	燃せるごみ	
	MDプレーヤ・レコーダ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	MOディスク・ケース	燃せるごみ	
	LED電球	燃せないごみ	
	LED照明器具	燃せないごみ	
	エレキギター	粗大ごみ	
	エレクトーン（電子オルガン）	粗大ごみ	
	園芸用の農薬	処理できません	専門業者にご相談ください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
え	縁台	粗大ごみ	
	延長コード・テーブルタップ	使用済小型家電	
	塩ビ管	処理できません	専門業者にご相談ください
	鉛筆	燃せるごみ	
	鉛筆削り	燃せないごみ	
お	オイル（車用・バイク用など）	処理できません	布などに含ませることで「燃せるごみ」として出せます
	オイルヒーター	粗大ごみ	
	オイル缶（食用以外）	燃せないごみ	中身を捨てて、ふたは外してください
	王冠（金属製フタ）	燃せないごみ	
	オットマン・スツール	粗大ごみ	
	オーディオラック（オーディオボード）	粗大ごみ	
	オーディオ機器	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	オートバイ・原動機付自転車	処理できません	二輪車リサイクル対象（29ページ参照）
	オーブントースター・トースター	燃せないごみ	
	オーブンレンジ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	桶（木製・プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	桶（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	落ち葉・枯葉	燃せるごみ	
	斧	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、「キケン」と書いてください 指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	汚物入れ	燃せるごみ	金属製の場合は燃せないごみ
	おまる	粗大ごみ	汚れはできるだけ落としてください 指定袋に入る場合は燃せるごみ
	おむつ（紙・布）	燃せるごみ	汚物はトイレに流してください
	おもちゃ（木製・布製・プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	おもちゃ（金属製・電動式）	燃せないごみ	電池は抜いて有害ごみ 指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	折り込みチラシ（新聞紙）	資源物（新聞紙）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	折りたたみ傘	燃せないごみ	
	オルガン・電子ピアノ	粗大ごみ	
	オルゴール	燃せないごみ	
	温度計（水銀入り）	有害ごみ	危険なので割れないよう保護してください
	温度計（水銀入り以外のもの）	燃せないごみ	電池は抜いてください
	温風ヒーター	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	お菓子・お茶（茶葉）・海苔等の空き缶	資源物（空き缶類）	中身は必ず空にしてください
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合
か	カーコンポ・カーナビ	使用済小型家電	
	カーテン	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	カーテンレール	粗大ごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
か	カーペット・じゅうたん（織物製）・ラグマット	粗大ごみ	50cm四方以内に切れば燃せるごみ
	カーボン紙・ノーカーボン紙	燃せるごみ	資源物に出さないよう注意してください
	介護用ベッド（電動）	処理できません	
	懐中電灯	燃せないごみ	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	貝の殻（牡蠣・あさりなど）	燃せるごみ	
	カイロ（使い捨て）	燃せるごみ	使用済みに限ります
	化学薬品	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	鏡	燃せないごみ	危険なので割れないように保護して、「キケン」と書いてください
	鍵	燃せないごみ	
	学習机	粗大ごみ	
	額縁	燃せないごみ	ガラスは割れないように保護して、「キケン」と書いてください プラスチック製の場合は燃せるごみ
	かご（木製・プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	かご（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	傘	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	加湿器	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ガスコンロ・ガステーブル・ガスレンジ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ ビルトイン型は処理できません
	ガスストーブ・ガスファンヒーター	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ガスボンベ（LP・プロパン）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	カセットコンロ（卓上用：本体）	燃せないごみ	カセットボンベは必ず外してください
	カセットコンロ用ボンベ	有害ごみ	中身を使い切ってください（13ページ参照）
	カセットテープ（ケースを含む）	有害ごみ	処理施設の都合により有害ごみとして取扱いますので、ご注意ください。
	カセットデッキ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ガソリン	処理できません	ガソリンスタンドにご相談ください
	ガソリン携行缶	燃せないごみ	中身は必ず空にしてください
	カタログ	資源物（雑誌）	
		燃せるごみ	汚損又は、紙以外のサンプル等が付いている場合
	楽器（木製、プラ製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	楽器（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	カッターナイフ	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、「キケン」と書いてください
	かつら・ウイッグ（つけ毛）	燃せるごみ	
	蚊取り線香入れ・蚊とり器	燃せないごみ	
	蚊取り線香・蚊取りマット	燃せるごみ	
	金槌（かなづち）	燃せないごみ	
	金具類	燃せないごみ	
	かばん・バッグ（布製・革製・合皮製・ビニール製・プラ製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ ファスナー等の少量の金属は問題ありません

50音	品目	出し方	出し方のポイント
か	かばん・バッグ（アルミ製等本体が金属でできたもの）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	画びょう	燃せないごみ	危険なので保護して、「キケン」と書いてください
	鎌	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、「キケン」と書いてください
	かみそり・ひげそり	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、「キケン」と書いてください
	かみそり機（電気シェーバー）	使用済小型家電	
	紙コップ・紙皿	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	紙粘土	燃せるごみ	
	紙パック	資源物（紙パック）	ゆすいで、切り開いて乾かしてください
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	紙パック（アルミコーティングのあるもの）	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	紙袋・紙箱	資源物（雑がみ）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ガムテープ	燃せるごみ	
	カメラ・カメラ用品	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください 現像液は処理できません
	蚊帳（かや）	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	火薬	処理できません	
	カラーボックス	粗大ごみ	
	ガラスくず（破片）	燃せないごみ	危険なので保護して、「キケン」と書いてください
	ガラス製品	燃せないごみ	危険なので保護して、「キケン」と書いてください
	ガラス板	粗大ごみ	危険なので保護して、「キケン」と書いてください 指定袋に入る場合は燃せないごみ
	刈払い機・草刈り機	粗大ごみ	エンジン式は処理できませんので、販売店・専門業者にご相談ください
	枯葉	燃せるごみ	
	革製品	燃せるごみ	
	瓦	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	缶（空き缶・飲食用）	資源物（空き缶類）	中身は捨てて、水でゆすいでください
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	缶（空き缶・飲食用以外のもの）	燃せないごみ	中身は捨てて、水でゆすいでください
	缶（スプレー缶）	有害ごみ	中身を使い切ってください（13ページ参照）
	換気扇	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	換気扇のフィルター	燃せるごみ	
	緩衝材（プラスチック製・紙製）	燃せるごみ	
	乾燥機（衣類用）	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	乾燥剤（シリカゲル）	燃せるごみ	
	乾電池	有害ごみ	
	乾電池（充電式）	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください（30ページ参照） 近くに回収協力店がない場合は有害ごみ
	感熱紙	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
き	木(庭木)の枝 (太さ15cm、長さ200cm以内)	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	キーボード(パソコン用)	使用済小型家電	
	キーボード(楽器)	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	キックボード	粗大ごみ	
	キッチンマット	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	キッチンワゴン	粗大ごみ	
	着物	燃せるごみ	
	キャリアケース・キャリーケース	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	急須	燃せないごみ	
	教科書	資源物(雑誌)	記入内容は保護できません
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	鏡台(ドレッサー)	粗大ごみ	ガラス部は割れないよう保護してください
	金紙、銀紙	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	金魚鉢	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	キングファイル	燃せるごみ	
	金庫(耐火金庫)	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	金庫(手提げ金庫)	燃せないごみ	耐火型は処理できません
	金属バット	粗大ごみ	
く	空気入れ(プラスチック製)	燃せるごみ	
	空気入れ(金属製)	燃せないごみ	
	空気清浄機	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	空気清浄機のフィルター	燃せるごみ	
	クーラー(エアコン)	処理できません	家電リサイクル対象(29ページ参照)
	クーラーボックス	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	釘	燃せないごみ	
	草刈り機・刈払い機(手動・電動)	粗大ごみ	エンジン式は処理できませんので、 販売店・専門業者にご相談ください
	草花	燃せるごみ	
	くさり・チェーン(金属製)	燃せないごみ	
	薬(錠剤、カプセル等)	燃せるごみ	
	薬の容器(びん)	資源物 (ガラスびん)	飲み薬のびん 中身は捨てて、水でゆすいでください
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合 プラスチック製は燃せるごみ
	靴	燃せるごみ	
	クッション	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	クラッカー(使用済みに限る)	燃せるごみ	水で濡らしてください
	車いす	粗大ごみ	電動型は処理できません
	車・車の部品	処理できません	
	グレーチング	粗大ごみ	
	クレヨン	燃せるごみ	
	グローブ(野球用など)	燃せるごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
く	グローランプ・グロー球（点灯管）	有害ごみ	危険なので割れないよう保護してください
	鍬（くわ）	粗大ごみ	危険なので刃の部分を保護して、「キケン」と書いてください
け	蛍光管・蛍光灯	有害ごみ	危険なので割れないように保護してください
	携帯電話・PHS	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください 個人情報には配慮できませんので、ごみステーションには出せません
	携帯ラジオ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	珪藻土マット	燃せないごみ	
	ゲートボールのクラブ	粗大ごみ	
	ケーブル（オーディオ用など）	使用済小型家電	
	ゲーム機	使用済小型家電	
	毛皮製品	燃せるごみ	
	劇薬（農薬、毒物）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	化粧品の容器（ガラス製）	燃せないごみ	中身を捨ててください
	化粧品の容器（プラスチック製）	燃せるごみ	中身を捨ててください
	下駄箱	粗大ごみ	
	血圧計（水銀を使用しているもの）	有害ごみ	持込のみ受入できます
	血圧計（電子型）	燃せないごみ	
	玄関マット（金属製）	粗大ごみ	
	玄関マット（ゴムなど非金属製）	燃せるごみ	
	建築廃材	処理できません	
	剣道の防具等	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
こ	高圧洗浄機	燃せないごみ	ホースは切らずに出せます
	耕運機（電動式）	粗大ごみ	エンジン式は処理できません 農業（事業）で出たものは処理できません
	工具類（ハンドツール）	燃せないごみ	
	工具箱	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	香水の容器（ガラス製）	燃せないごみ	中身を捨ててください
	香水の容器（プラスチック製）	燃せるごみ	中身を捨ててください
	コート（布製）	資源物（古布類）	布製で薄手のものに限ります
		燃せるごみ	布製以外、厚手のもの、汚損しているもの
	氷枕	燃せるごみ	
	固形燃料（着火剤）	処理できません	
	ござ	粗大ごみ	
	こたつ・こたつ天板	粗大ごみ	
	こたつ布団	粗大ごみ	
	子供用自転車	粗大ごみ	
	子供用遊具（ジム、滑り台等）	粗大ごみ	
	粉ミルクの缶	資源物（空き缶類）	
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合、リサイクルマークの無いもの

50音	品目	出し方	出し方のポイント
こ	コピー用紙	資源物（雑がみ）	記入内容は保護できません
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ごみ箱（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	ごみ箱（木製・プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	米びつ	粗大ごみ	
	米袋（紙製）	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	コルク栓	燃せるごみ	
	コルク抜き	燃せないごみ	危険なので先端部分を保護して、「キケン」と書いてください
	コルクボード	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	ゴルフクラブ	粗大ごみ	
	ゴルフバッグ	粗大ごみ	中身は抜いてください
	ゴルフボール	燃せるごみ	
	コンクリート製品	処理できません	専門業者にご相談ください
	コンタクトレンズ	燃せるごみ	
さ	サーフボード	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	座椅子	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	在宅医療用の注射針・注射器	処理できません	処方された医療機関・薬局にご相談ください
	在宅医療用のビニールバッグ・チューブ・カテーテル類	燃せるごみ	
	サイドボード・ローボード	粗大ごみ	
	竿（物干し用・魚釣り用）	粗大ごみ	
	魚の焼き網	燃せないごみ	
	サーキュレーター・扇風機	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	作業着	燃せるごみ	会社で支給されたものは、会社に返却してください
	座卓	粗大ごみ	
	雑誌	資源物（雑誌）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	サニタリーラック	粗大ごみ	
	座布団	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	サマーベット	粗大ごみ	
	皿（陶器・ガラス・金属製）	燃せないごみ	
	皿（プラスチック製、木製）	燃せるごみ	
	ざる（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	ざる（竹製、プラスチック製など）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	三脚・一脚（カメラ・ビデオ用）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	参考書	資源物（雑誌）	記入内容は保護できません
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	サンダル	燃せるごみ	
	残飯（生ごみ）	燃せるごみ	水気をよく切ってください
	三輪車	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
し	CD（ケースを含む）	燃せるごみ	データの保護はできません
	CDプレーヤ・CDラジカセ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
し	CRTディスプレイ	使用済小型家電	
	シェーバー（電動型）	使用済小型家電	
	シーツ（綿製品）	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損しているもの・わたの入っているもの 50cm四方以内に切ってください
	シーツ（綿製品以外）	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	シート（レジャーシートなど）	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	ジーンズ	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	磁気カード（クレジットカードなど）	燃せるごみ	情報保護のため、はさみで切ってください
	磁石	燃せないごみ	
	辞書・辞典	資源物（雑誌）	ハードカバー、紙ケースも資源物になります
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	下着	燃せるごみ	
	七輪	燃せないごみ	
	シップ	燃せるごみ	
	自転車	粗大ごみ	防犯登録を解除してください
	自転車部品	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	竹刀・木刀	粗大ごみ	
	芝刈り機（電動・手動）	粗大ごみ	エンジン式は処理できませんので、 販売店・専門業者にご相談ください
	写真・写真用紙	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	ジャッキ（車用）	燃せないごみ	
	シャベル	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	砂利	処理できません	なき石は燃せないごみ 持込のみ受入できます
	シャンプーボトル	燃せるごみ	
	ジューサーミキサー	燃せないごみ	
	じゅうたん	粗大ごみ	50cm四方以内に切れば燃せるごみ
	充電器（携帯電話用・PHS用）	使用済小型家電	
	充電器（その他）	使用済小型家電	
	充電式電池（ニカド電池など）	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください（30ページ参照） 近くに回収協力店がない場合は有害ごみ
	収納ケース	粗大ごみ	
	ジョイントマット	燃せるごみ	
	消火器	処理できません	リサイクルにご協力ください（29ページ参照）
	障子	粗大ごみ	
	浄水器	燃せないごみ	
	照明器具 （シャンデリア・スタンド照明など）	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ 蛍光灯・電球は外して有害ごみ LED電球は燃せないごみ
	食品トレー	燃せるごみ	スーパー等の店頭回収もご利用ください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
し	食用油	資源物（廃食用油）（自治会回収のみ）	回収場所の専用ポリタンクへ
		処理できません	薬品で固める、布などに含ませることで「燃せるごみ」として出せます
	食用油のプラスチックボトル	燃せるごみ	中身を捨ててください
	除光液の容器（ガラス製）	燃せないごみ	中身を捨ててください
	除光液の容器（プラスチック製）	燃せるごみ	中身を捨ててください
	除湿機	粗大ごみ	
	除湿剤	燃せるごみ	中身を捨ててください
	書籍	資源物（雑誌）	ハードカバーも資源物になります
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	書棚	粗大ごみ	
	食器洗い機・食器乾燥機（置き型）	粗大ごみ	ビルトイン型は処理できません
	食器（木製・紙製・プラスチック製）	燃せるごみ	
	食器（陶器・金属製）	燃せないごみ	
	食器棚	粗大ごみ	
	シーリングライト	燃せないごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ 蛍光灯・電球は外して有害ごみ LED電球は燃せないごみ
	シルバーカー（手押し車）	粗大ごみ	
	人工芝	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください 指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	シンナー	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	新聞紙	資源物（新聞紙）	新聞販売店で配っている「新聞用紙袋」に入れで出せます
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
す	吸い殻	燃せるごみ	空き缶・PETボトルなどに入れないでください
	水銀体温計	有害ごみ	危険なので割れないよう保護してください
	水槽	粗大ごみ	危険なのでガラス部は保護して、 「キケン」と書いてください プラスチック製は燃せるごみ
	水槽用ポンプ	燃せないごみ	
	水筒	燃せないごみ	プラスチック製は燃せるごみ
	炊飯器	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	姿見・三面鏡	粗大ごみ	ガラス部は割れないよう保護してください
	スーツ	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	スーツケース（旅行用）	粗大ごみ	
	スツール・オットマン	粗大ごみ	
	スキーウェア	燃せるごみ	
	スキーストック	粗大ごみ	
	スキーブーツ	燃せないごみ	
	スキー板	粗大ごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
す	スケートボード	粗大ごみ	
	スコップ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	硯（すずり）	燃せないごみ	
	すだれ・よしず	粗大ごみ	
	スチール缶（飲食用）	資源物（空き缶類）	中身は捨てて、水でゆすいでください
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	スチール缶（飲食用以外）	燃せないごみ	中身を捨ててください
	スチール棚・スチールラック	粗大ごみ	
	ステンレス棚	粗大ごみ	
	ストーブ	粗大ごみ	タンク、下皿の燃料は必ず抜いてください 指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ストッキング	燃せるごみ	
	砂	処理できません	
	すのこ	粗大ごみ	
	スノーボード	粗大ごみ	
	スパイクシューズ	燃せるごみ	
	スピーカー	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	スプーン	燃せないごみ	
	スプレー缶	有害ごみ	中身を使い切ってください（13ページ参照）
	スポンジ	燃せるごみ	
	炭・練炭	燃せるごみ	使用済みの場合は水で濡らしてください
	スラックス	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	スリッパ	燃せるごみ	
	すり鉢	燃せないごみ	
	スレート材	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
せ	制服	資源物（古布類）	社名の入ったものは燃せるごみ
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	生理用品	燃せるごみ	
	セーター	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	厚手のもの・汚損のため資源物として出せない場合
	石油ファンヒーター・石油ストーブ	粗大ごみ	タンク、下皿の燃料は必ず抜いてください 指定袋に入る場合は燃せないごみ
	石鹸	燃せるごみ	
	石膏	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	石膏ボード	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	せともの・陶器	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	背広	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	セメント	処理できません	専門業者にご相談ください
	洗濯かご（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ

50音	品目	出し方	出し方のポイント
せ	洗濯かご （プラスチック製、シリコン製など）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	洗濯用ハンガー （洗濯ばさみが複数付属したもの）	燃せるごみ	プラスチック製　指定袋に入らない場合は粗大ごみ
		燃せないごみ	金属製　指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	洗濯機	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	洗濯ばさみ、布団ばさみ	燃せるごみ	
	栓抜き	燃せないごみ	
	扇風機・サーキュレーター	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	洗面器（プラスチック製）	燃せるごみ	
	洗面化粧台	処理できません	販売店・施工業者にご相談ください
そ	造花	燃せるごみ	
	双眼鏡	燃せないごみ	
	ぞうきん	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	掃除機	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	掃除機の紙パック（ダスト）	燃せるごみ	
	ソファー・ソファーベッド	粗大ごみ	
た	体温計（水銀入り）	有害ごみ	危険なので割れないよう保護してください
	体温計（電子型）	燃せないごみ	
	耐火金庫	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	台車	粗大ごみ	
	体重計	燃せないごみ	
	耐熱ガラス・耐熱コップ	燃せないごみ	資源物に出さないよう注意してください
	タイヤ・タイヤホイール	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	タイヤチェーン（ゴム製）	燃せるごみ	
	タイヤチェーン（金属製）	燃せないごみ	
	タイル	燃せないごみ	建築廃材は処理できません
	タイルカーペット	燃せるごみ	
	タオル・タオルケット・シーツ	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合 50cm四方以内に切ってください
	タオルペーパー	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	高枝切りばさみ	粗大ごみ	
	抱き枕	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	竹（太さ15cm、長さ200cm以内）	粗大ごみ	
	畳	粗大ごみ <ご注意ください>	クリーンセンター持ち込みに限り、1軒1日あたり3枚、週2回まで。戸別収集は実施しません。
	脱臭剤	燃せるごみ	
	タッパー	燃せるごみ	
	楯・トロフィー	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ プラスチック製の場合は燃せるごみ
	タバコの吸殻・灰	燃せるごみ	空き缶・PETボトルなどに入れないでください
	タープ・テント	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ

50音	品目	出し方	出し方のポイント
た	たらい	粗大ごみ	
	樽	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	たわし	燃せるごみ	
	たんす・チェスト	粗大ごみ	
	丹前(たんぜん)・どてら	燃せるごみ	
	ダンベル	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください 金属のみの場合は燃せないごみ
	段ボール	資源物(段ボール)	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
ち	チェーン(プラスチック製)	燃せるごみ	
	チェーン・くさり(金属製)	燃せないごみ	
	チェーンソー	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	地球儀	燃せないごみ	
	チャイルドシート・ジュニアシート	粗大ごみ	
	着火剤	処理できません	燃やして灰になったものは燃せるごみ
	茶がら	燃せるごみ	
	茶箱	粗大ごみ	
	ちゃぶ台	粗大ごみ	
	茶碗	燃せないごみ	
	中華鍋	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	注射器・注射針(在宅医療用)	処理できません	処方された医療機関・薬局にご相談ください
	チューブ(自転車用)	燃せるごみ	50cm以内に切ってください
	彫刻刀	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、 「キケン」と書いてください
	調理器具(金属製)	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	調理器具(木製・シリコン製など)	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	チラシ	資源物(新聞紙)	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ちり紙	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
つ	つえ	粗大ごみ	
	使い捨てカイロ	燃せるごみ	使用済みに限ります
	机	粗大ごみ	
	付け毛・かつら(ウィッグ)	燃せるごみ	
	漬物石	処理できません	専門業者にご相談ください
	漬物樽	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	土	処理できません	
	つっぱり棒	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ プラスチック製、木製の場合は燃せるごみ
	つなぎ(作業着)	燃せるごみ	
	壺(つぼ)	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	積み木(玩具)	燃せるごみ	
	爪切り	燃せないごみ	
	釣糸	燃せるごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
つ	釣竿	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	釣針・釣りの仕掛け	燃せるごみ	危険なので保護して、「つりばり」と書いてください 燃せないごみではありませんのでご注意ください
	釣りの重り	燃せないごみ	
て	DVD(ケースを含む)	燃せるごみ	データの保護はできません
	DVDプレーヤ・DVDレコーダ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	Tシャツ	資源物(古布類)	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ディスプレイ(パソコン用)	使用済小型家電	持込のみ受入できます(ごみステーションには出せません)
	ティッシュペーパー	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	テーブル	粗大ごみ	
	テーブルクロス	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	手押し車	粗大ごみ	
	手鏡	燃せないごみ	
	デジタルオーディオプレーヤ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	デスクトップパソコン	使用済小型家電	個人情報には配慮できませんので、 ごみステーションには出せません
	デスクマット	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	鉄アレイ	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください 金属のみの場合は燃せないごみ
	テニスラケット	粗大ごみ	
	手ぬぐい・タオル	資源物(古布類)	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	テーブルタップ・延長コード	使用済小型家電	
	テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ式)	処理できません	家電リサイクル対象(29ページ参照)
	テレビゲーム	使用済小型家電	
	テレビゲームのソフト	燃せるごみ	
	テレビ台	粗大ごみ	
	電気あんか	燃せないごみ	
	電気カーペット	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	電気器具(小型のもの)	燃せないごみ	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	電気ストーブ	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	電気のかさ	燃せないごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ 蛍光灯・電球は外して有害ごみ LED電球は燃せないごみ
	電気毛布	粗大ごみ	
	電球	有害ごみ	割れないように保護してください LEDは燃せないごみ
	電子ピアノ・電子オルガン	粗大ごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
て	電子レンジ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	天体望遠鏡	粗大ごみ	
	電卓	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	電池 （アルカリ乾電池、マンガン乾電池）	有害ごみ	
	電池 （携帯電話・PHSの充電式電池）	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください（30ページ参照）
	電池（小型充電式）	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください（30ページ参照）
	電池（ボタン型）	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください（30ページ参照）
	テント・タープ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	電動カート	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	電動車いす	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	電動工具（日曜大工で使用する程度のものに限る）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ バッテリーは外すこと
	電動自転車	粗大ごみ	バッテリーは外すこと 防犯登録を解除してください
	電動歯ブラシ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	電動ベッド・介護用ベッド	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	電話機（FAX機能付きを含む）	使用済小型家電	
	電話帳	資源物（雑誌）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
と	砥石（といし）	燃せないごみ	
	トイレットペーパーの芯	燃せるごみ	
	トイレマット	燃せるごみ	
	籐（とう）家具	粗大ごみ	
	籐（とう）製品	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	陶器・せともの・陶磁器	燃せないごみ	
	道着（空手・柔道など）	燃せるごみ	
	動物の死がい（野良猫など）	ご相談ください	
	灯油	処理できません	ガソリンスタンドにご相談ください
	灯油ポリタンク	燃せるごみ	燃料は必ず使い切ってください
	トースター・オーブントースター	燃せないごみ	
	土管・U字溝	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	時計	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	戸棚	粗大ごみ	
	トタン板	粗大ごみ	釘やネジは抜いてください
	土鍋	燃せないごみ	
	ドライヤー	使用済小型家電	
	ドラム缶	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	トランシーバー・無線機	燃せないごみ	バッテリーは外すこと
	塗料（中身）	処理できません	布などで拭えば燃せるごみとして出せます
	塗料缶・びん	燃せないごみ	塗料は取り除き、ふたは外してください
	塗料スプレー空き缶	有害ごみ	塗料は使い切ってください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
と	塗料容器（プラスチック製）	燃せるごみ	塗料は取り除き、ふたは外してください
	トレー・おぼん（木製・プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	トレー・おぼん（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	トレーナー（衣類）	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ドレッサー（鏡台）	粗大ごみ	ガラス部は割れないよう保護してください
	泥	処理できません	
	トロフィー・楯	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ プラスチック製の場合は燃せるごみ
	とんかち（金づち）	燃せないごみ	
	どんぶり（陶器製）	燃せないごみ	
な	ナイフ	燃せないごみ	危険なので保護して、「キケン」と書いてください
	苗木のポット（柔らかいプラスチック製）	燃せるごみ	農業（事業）で出たものは処理できません
	流し台	処理できません	販売店・施工業者にご相談ください
	捺染紙（アイロンプリント紙）	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	鍋	燃せないごみ	
	生ごみ・台所ごみ（調理くず）	燃せるごみ	水気をよく切ってください
	鉛蓄電池	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	波板（樹脂製）	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ 業者がはずしたものは受け入れできません
に	ニカド電池、ニッケル水素電池	店頭回収協力店へ	リサイクルにご協力ください（30ページ参照）
	人形	燃せるごみ	
	人形ケース（ガラス製）	粗大ごみ	危険なので、ガラス部は保護してください
ぬ	ぬいぐるみ	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	ぬか（米糠）	燃せるごみ	農業（事業）で出たものは処理できません
	布くず	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	布類	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
ね	根（木の根）	処理できません	専門業者にお問合せください
	ネクタイ	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	猫の死がい	ご相談ください	
	猫のトイレシート	燃せるごみ	
	猫のトイレ用の砂（可燃性）	燃せるごみ	
	猫のトイレ用の砂（鉱物性）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	猫のふん	燃せるごみ	
	ネジ	燃せないごみ	
	熱さまし用シート	燃せるごみ	
	寝袋（シュラフ）	燃せるごみ	
	粘土（紙粘土）	燃せるごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
ね	粘土（陶芸用）	処理できません	焼き物になれば燃せないごみ 販売店・専門業者にご相談ください
	燃料（灯油・軽油・ガソリン）	処理できません	
の	農園芸用ビニール類（マルチ）	※特別に受け入れる産業廃棄物	50cm四方以内に切り、自己搬入に限り160円/10kgで受け入れます。君津市農協（平川経済センター）でも条件付きで受け入れていますのでご確認ください
	農業用機械	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	農薬	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	ノート（文房具）	資源物（雑誌）	記入内容は保護できません
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ノートパソコン	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください 個人情報には配慮できませんので、 ごみステーションには出せません
	のこぎり	燃せないごみ	危険なので刃の部分は保護して、 「キケン」と書いてください 指定袋に入らないものは粗大ごみ
は	バーベキューコンロ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ 炭や灰は取り除いて燃せるごみ
	バーベル	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください 金属のみの場合は燃せないごみ
	バイク	処理できません	二輪車リサイクル対象（29ページ参照）
	パイプいす	粗大ごみ	
	パイプベッド	粗大ごみ	
	バウンサー（ゆりかご）	粗大ごみ	
	はがき	資源物（雑がみ）	住所・氏名など個人情報などには配慮できません
		燃せるごみ	圧着はがき、汚損のため資源物として出せない場合
	剥製	粗大ごみ	
	バケツ（プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	バケツ（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	はさみ	燃せないごみ	危険なので刃の部分は保護して、 「キケン」と書いてください
	箸（はし）	燃せるごみ	
	はしご・脚立（長さ2m以内）	粗大ごみ	長さ2mを超えるものは販売店等にご相談ください
	バスケットゴール	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	バスマット	燃せるごみ	
	パソコン（本体、ディスプレイ一体型、ノート型）	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください 個人情報には配慮できませんので、 ごみステーションには出せません
	パソコンラック	粗大ごみ	
	パソコン周辺機器	使用済小型家電	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
は	パチンコ台・スロット台	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	発煙筒	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	バッグ・かばん（布製・革製・合皮製・ビニール製・プラ製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ ファスナー等の少量の金属は問題ありません
	バッグ・かばん（アルミ製等本体が金属でできたもの）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	バッテリー（自動車・バイク用）・発電機	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	バット（野球用）	粗大ごみ	
	発泡スチロール（緩衝材など）	燃せるごみ	
	発泡スチロール製容器	燃せるごみ	
	バドミントンシャトル	燃せるごみ	
	バドミントンラケット	粗大ごみ	
	花	燃せるごみ	
	花火・爆竹（使用済みに限る）	燃せるごみ	水で濡らしてください
	歯ブラシ	燃せるごみ	
	歯ブラシ（電動）	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	刃物類	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、 「キケン」と書いてください
	パラソル	粗大ごみ	
	パラボラアンテナ	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	針（裁縫用など）	燃せないごみ	危険なので保護して、「キケン」と書いてください
	針金	燃せないごみ	
	バリカン（電動式散髪用）	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	バリカン（電動式枝剪定用）	燃せないごみ	エンジン式は処理できませんので、 販売店・専門業者にご相談ください
	ハロゲンヒーター	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	パンスト	燃せるごみ	
	ハンガー（金属製）	燃せないごみ	
	ハンガー（金属製以外）	燃せるごみ	
	ハンガーラック	粗大ごみ	
	はんだ・はんだごて	燃せないごみ	
	パンフレット	資源物（雑誌）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ハンマー（木製）	燃せるごみ	
	ハンマー（金属製）	燃せないごみ	
	パン焼き機（ホームベーカリー）	燃せないごみ	
ひ	PHS・携帯電話	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください 個人情報には配慮できませんので、 ごみステーションには出せません
	ピアニカ（鍵盤ハーモニカ）	燃せるごみ	
	ピアノ	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	ビー玉	燃せないごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
ひ	ビデオカメラ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	ビデオテープ（ケースを含む）	有害ごみ	処理施設の都合により有害ごみとして取扱いますので、ご注意ください。
	ビデオデッキ	使用済小型家電	
	ひな壇・五月人形の段	粗大ごみ	
	ひな人形・ひな人形の小道具	燃せるごみ	
	ビニールシート	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	ビニール手袋	燃せるごみ	
	ビニール袋	燃せるごみ	
	ビニールプール	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	火鉢	粗大ごみ	灰は処理できません
	百科事典	資源物（雑誌）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	びん（飲食用）	資源物（ガラスびん）	中身は捨てて、水でゆすいでください
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	びん（飲食用以外）	燃せないごみ	中身は捨てて、水でゆすいでください
	びん（割れたもの）	燃せないごみ	危険なので、保護してください
	びんのふた（プラスチック製）	燃せるごみ	
	びんのふた（金属製）	燃せないごみ	
ふ	ファクシミリ（電話機一体型含む）	使用済小型家電	
	ファクシミリ受信紙（感熱紙）	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	ファンヒーター	粗大ごみ	タンク、下皿の燃料は必ず抜いてください 指定袋に入る場合は燃せないごみ
	風鈴	燃せないごみ	
	笛（リコーダー）	燃せるごみ	
	フォーク	燃せないごみ	
	ふすま・障子	粗大ごみ	
	フードプロセッサー	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護してください
	布団	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ（50cm四方以内に切ってください） 圧縮袋には入れないでください
	布団カバー・シーツ	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合は 50cm四方以内に切ってください
	布団乾燥機	燃せないごみ	
	踏み台（木製・プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	踏み台（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	フライパン	燃せないごみ	
	ブラインド	粗大ごみ	
	プラモデル	燃せるごみ	
	ブランコ（家庭用）	粗大ごみ	
	プランター	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ

50音	品目	出し方	出し方のポイント
ふ	プリンター（家庭用）	燃せないごみ	インクジェット式プリンターのインクカートリッジは店頭回収店へ
	ブルーシート	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	ブルーレイディスク	燃せるごみ	データの保護はできません
	ブルーレイプレーヤ・レコーダ	使用済小型家電	
	古着	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	厚手のもの、下着類、汚損のため資源物として出せない場合
	風呂（浴槽）	処理できません	販売店・施工業者にご相談ください
	風呂いす・おけ（洗面器）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	風呂敷（布製）	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合 50cm四方以内に切ってください
	風呂敷（ビニール製）	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	ブロック （コンクリート製、レンガなど）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	フロッピーディスク（ケースを含む）	燃せるごみ	データの保護はできません
	風呂釜（給湯器）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	風呂のフタ	粗大ごみ	
	プロパンガスボンベ	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	噴霧器	燃せないごみ	
へ	ヘアーブラシ	燃せるごみ	
	ヘアピン	燃せないごみ	
	ベッド（本体）	粗大ごみ	ダブルサイズより大きなものは処理できません
	ベッドのマットレス	粗大ごみ	ダブルサイズより大きなものは処理できません
	ペットの死がい	ご相談ください	
	ペットの小屋・かご・柵	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ペットのトイレ用の砂 （可燃性）	燃せるごみ	
	ペットのトイレ用の砂 （鉱物性）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	ペットの糞	燃せるごみ	
	ペット用シート	燃せるごみ	
	PETボトル	資源物（PETボトル）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	PETボトルのキャップ	資源物 （PETボトルキャップ） （自治会回収のみ）	ごみステーションでは回収していません
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	PETボトルのラベル	燃せるごみ	
	ヘッドホン	使用済小型家電	
	ベビーカー	粗大ごみ	
	ベビーチェアー	粗大ごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
へ	ベビーバス（プラスチック製）	粗大ごみ	
	ベビーベッド	粗大ごみ	
	ベルト	燃せるごみ	バックルは付いたままで出せます
	ヘルメット（自転車、バイク用）	燃せるごみ	
	便器	処理できません	販売店・施工業者にご相談ください
	ペンキ（中身）	処理できません	布などで拭えば燃せるごみとして出せます
	ペンキ容器（金属製）	燃せないごみ	塗料は取り除き、ふたは外してください
	ペンキ容器（プラスチック製）	燃せるごみ	塗料は取り除き、ふたは外してください
	便座（洗浄機能付きも可）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	便座カバー	燃せるごみ	
	弁当容器	燃せるごみ	
ほ	望遠鏡	粗大ごみ	
	ほうき	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せるごみ
	芳香剤・芳香剤容器	燃せるごみ	液体は使い切ってください
	帽子	燃せるごみ	
	包装紙	資源物（雑がみ）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	防虫剤・防虫剤のケース	燃せるごみ	
	包丁	燃せないごみ	危険なので刃の部分を保護して、「キケン」と書いてください
	ボウリングのボール	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	ボウル（台所用品）（プラスチック製・木製）	燃せるごみ	
	ボウル（台所用品）（金属製･ガラス製）	燃せないごみ	
	ホース	燃せるごみ	50cm以内に切ってください
	ホースリール（プラスチック製）	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ ホースは50cm以内に切ってください
	ホースリール（金属製）	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ ホースは50cm以内に切ってください
	ボール（球技用）	燃せるごみ	空気を抜いてください
	ボールペン	燃せるごみ	
	ホーロー製品	燃せないごみ	
	保温剤	燃せるごみ	
	歩行器	粗大ごみ	
	ポスト（郵便受け）	燃せないごみ	
	ボタン電池	店頭回収協力店へ	店頭回収をご利用ください（30ページ参照）
	補聴器	使用済小型家電	
	ポット	燃せないごみ	
	ホットカーペット	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ホットカーラー	燃せないごみ	
	ホットプレート	燃せないごみ	
	ポリタンク	燃せるごみ	中身は必ず空にしてください
	ポリバケツ	燃せるごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ

50音	品目	出し方	出し方のポイント
ほ	ポリ袋	燃せるごみ	
	ボルト類	燃せないごみ	
	保冷剤	燃せるごみ	
	本	資源物（雑誌）	ハードカバーも資源物になります
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	本棚	粗大ごみ	
	ポンプ（ポリタンク用）	燃せるごみ	電動式は燃せないごみ
	ポンプ（井戸用）	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	ほ乳瓶（プラスチック製）	燃せるごみ	ガラス製は燃せないごみ
ま	マウス（パソコン用）	使用済小型家電	
	マグカップ	燃せないごみ	
	マグネット	燃せないごみ	
	枕	燃せるごみ	
	マスク	燃せるごみ	感染症防止のため、小さな袋に入れてから指定袋に入れてください
	マッサージ器（小型のもの）	燃せないごみ	
	マッサージチェア	粗大ごみ	戸別収集は実施しません
	マッチ（使用済に限る）	燃せるごみ	水で濡らしてください
	マットレス（折りたたみを含む）	粗大ごみ	幅140cmより大きなものは処理できません
	松葉杖	粗大ごみ	
	まな板	燃せるごみ	
	マフラー（衣類）	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	魔法瓶	燃せないごみ	
	枕木	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	マニキュアの容器（ガラス製）	燃せないごみ	中身は捨ててください
	マニキュアの容器（プラスチック製）	燃せるごみ	中身は捨ててください
	万年筆	燃せないごみ	
	万歩計	燃せないごみ	
み	ミキサー・ジューサー	燃せないごみ	
	ミシン	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	水着	燃せるごみ	資源物に出さないようご注意ください
	水枕	燃せるごみ	
	ミニカー	燃せないごみ	
	ミニコンポ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください スピーカーは燃せないごみ
	ミルクの缶	資源物（空き缶類）	金属製のものに限る
		燃せないごみ	汚損のため資源物として出せない場合、 リサイクルマークの無いもの
む	虫かご・虫ケース	燃せるごみ	
	蒸し器（金属製）	燃せないごみ	
	蒸し器（シリコン製）	燃せるごみ	
	虫めがね	燃せるごみ	

50音	品目	出し方	出し方のポイント
む	無線機・トランシーバー	燃せないごみ	電池・バッテリーは必ず抜いてください
め	めがね（眼鏡）	燃せるごみ	ガラスレンズでも問題ありません
	目覚まし時計	燃せないごみ	電池は外してください
	綿棒（衛生用品）	燃せるごみ	
も	毛布	粗大ごみ	
	木炭	燃せるごみ	
	餅つき機（電動）	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	モップ	粗大ごみ	
	物干し（室内用）	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	物干し竿	粗大ごみ	2mより大きなものは処理できません
	物干し台（コンクリート土台を除く）	粗大ごみ	コンクリートの土台は処理できません
や	やかん	燃せないごみ	
	焼き網	燃せないごみ	
ゆ	浴衣	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	湯たんぽ（金属製）	燃せないごみ	
	湯たんぽ（プラスチック製・シリコン製・ゴム製）	燃せるごみ	
	湯のみ茶碗	燃せないごみ	
	湯沸かし器（台所用瞬間式）	処理できません	販売店・施工業者にご相談ください
よ	洋服	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	洋服掛け、コート掛け	粗大ごみ	
	洋服ダンス	粗大ごみ	
	浴槽（風呂）	処理できません	販売店・施工業者にご相談ください
	よしず	粗大ごみ	200cm以内に切ってください
ら	ライター	有害ごみ	ガスは必ず使い切ってください（13ページ参照）
	ラケット類	粗大ごみ	指定袋に入る場合は燃せないごみ
	ラジオ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	ラジカセ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	ラジコン	燃せないごみ	電池・バッテリーは必ず抜いてください
	ラップフィルム	燃せるごみ	
	ランタン	燃せないごみ	燃料は必ず抜いてください
	ランドセル	燃せるごみ	
	ランドリーラック	粗大ごみ	
	ランニングマシン	粗大ごみ	電動式の場合は、戸別収集は実施しません
り	リール（釣り具）	燃せないごみ	
	リコーダー	燃せるごみ	
	リクライニングチェア	粗大ごみ	電動式の場合は、戸別収集は実施しません
	リチウムイオン電池（充電式）	店頭回収協力店へ	店頭回収をご利用ください（30ページ参照）
	リチウム電池（使い切りタイプ）	有害ごみ	
	リビングボード	粗大ごみ	
	リモコン	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください

50音	品目	出し方	出し方のポイント
り	リヤカー	粗大ごみ	戸別収集は実施しません
	リュックサック	燃せるごみ	
る	ルーペ	燃せないごみ	プラスチック製の場合は燃せるごみ
れ	冷蔵庫	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	冷凍庫	処理できません	家電リサイクル対象（29ページ参照）
	冷風機	粗大ごみ	エアコン機能が付いているものは、家電リサイクル対象となります（29ページ参照）
	レインコート・レインウェア	燃せるごみ	
	レインブーツ	燃せるごみ	
	レーザーディスク（LD）	燃せるごみ	
	レーザーディスクプレーヤ	使用済小型家電	
	レコード	燃せるごみ	
	レコードプレーヤ	燃せないごみ	指定袋に入らない場合は粗大ごみ
	レジャーシート	燃せるごみ	50cm四方以内に切ってください
	レジャーテーブル	粗大ごみ	
	レジ袋	燃せるごみ	
	レンガ	処理できません	販売店・専門業者にご相談ください
	レンジ台	粗大ごみ	
	レンジフードフィルター（不織布）	燃せるごみ	
ろ	老眼鏡	燃せるごみ	
	ろうそく	燃せるごみ	
	ロースター（魚焼き器）	燃せないごみ	
	ロープ（麻・綿・ナイロン製）	燃せるごみ	50cm以内に切ってください
	ローボード	粗大ごみ	
	ローラースケート、ローラーブレード	燃せないごみ	
	ロールカーテン	粗大ごみ	
わ	ワープロ	使用済小型家電	電池・バッテリーは必ず抜いてください 個人情報には配慮できませんので、 ごみステーションには出せません
	ワイシャツ	資源物（古布類）	
		燃せるごみ	汚損のため資源物として出せない場合
	ワイヤー・ワイヤーロープ	燃せないごみ	危険なのでとがった部分は保護して、 「キケン」と書いてください
	輪ゴム	燃せるごみ	
	和服	燃せるごみ	
	割り箸	燃せるごみ	

資源回収自治会事業のご案内

市民の分別意識を高め、ごみ減量化・資源化を促進するため、平成5年10月より、ごみステーションでの資源回収とは別に、自治会と連携した資源回収を実施しています。お住まいの地域の自治会が、資源回収自治会事業に参加している場合は、ご協力をお願いします。

資源回収場所・曜日

ごみステーションとは別に、自治会が指定した場所・曜日で回収しています。回収場所と曜日については、加入している自治会でご確認ください。
※ごみステーションの隣に回収場所を指定していることもあります。

資源回収の方法

①収集日の前日午後(休日の場合は休日前)に資源回収場所へ回収用のコンテナやネットが配布されます。
②収集日当日の朝に自治会員がコンテナやネットを展開します。
③収集日の午前8時までに、資源物をそれぞれのコンテナやネットに出します。
④コンテナやネットごと回収されます。

資源回収できるもの

家庭から出る「ガラスびん」「空き缶類」「PETボトル」「PETボトルキャップ」「新聞紙」「段ボール」「紙パック」「雑誌」「雑がみ」「布類」「廃食用油」

資源回収活動推進助成金

資源回収自治会事業で自治会が回収した資源物に対して、市は重量1kg につき4円を助成しています。
※台風や大雪などの天候の場合、その週の回収を中止とすることがあります。

ガラスびん（資源回収自治会事業）

資源にできるガラスびん

飲み物が入っていたガラスびん
ジュース、酒類、清涼飲料など

食品が入っていたガラスびん
ジャム、はちみつ、佃煮など

調味料が入っていたガラスびん
しょうゆ、オイスターソースなど

飲み薬が入っていたガラスびん
風邪薬、栄養ドリンクなど

資源にできないので、混ぜないでください！

耐熱ガラス（ほ乳びん・計量カップなど）、
クリスタルガラス製品、花瓶、灰皿、陶磁器、
照明・建材用ガラス、薬品びん、汚れのひどいびん

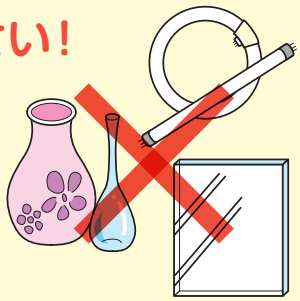

ガラスびんの出し方

①ガラスびんのキャップはできる範囲で外します。
※プラスチック製キャップは燃せるごみ、金属製キャップは燃せないごみです。
※ラベル・中栓を外す必要はありません。

②内容物が残らないよう水でゆすぎ、水気を切ります。

③無色（透明）びん・茶色びん・その他の色のびんに分けます。

④自治会の指定場所に設置するコンテナに回収日の朝8時までに直接入れます。
※持ち込みに使用した袋・箱などは持ち帰ってください。

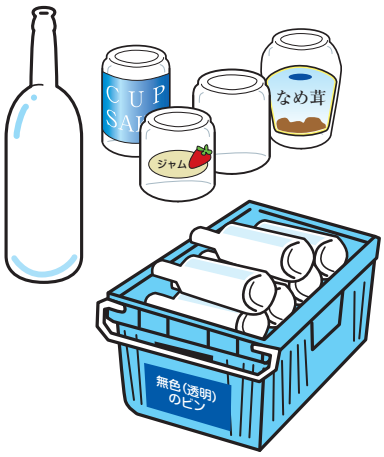

※割れたガラスびんは、危険なので入れないでください。

空き缶類(資源回収自治会事業)

資源にできる空き缶類

飲み物が入っていた空き缶

ジュース、酒類、清涼飲料など

食料が入っていた空き缶

果物や魚の缶詰、粉ミルクなど

ペットフードが入っていた空き缶

ドッグフード、キャットフードなど

食品が入っていた空き缶

のり、お茶、クッキーなど

「資源有効利用促進法」により、分別を促進するため、飲料用の缶には識別マークの表示が義務づけられています。

スチール製飲料缶識別マーク

アルミ製飲料缶識別マーク

資源にできないので、混ぜないでください！

食用油の缶、ペンキ・薬品などの缶、スプレー缶、カセットボンベ、オイル缶、ガソリン携行缶、金属ごみ、刃物、汚れのひどい缶、電池

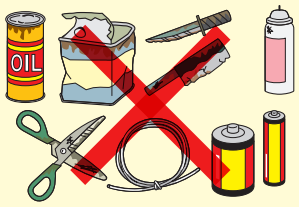

空き缶類の出し方

①内容物が残らないよう水でゆすぎ、水気を切ります。

②アルミ缶・スチール缶に分けます。

※缶のプルタブは外さないでください。

※同一素材のふたは一緒に入れて問題ありません。

③アルミ缶はつぶします。

④自治会の指定場所に設置するコンテナに回収日の朝8時までに直接入れます。

※持ち込みに使用した袋・箱などは持ち帰ってください。

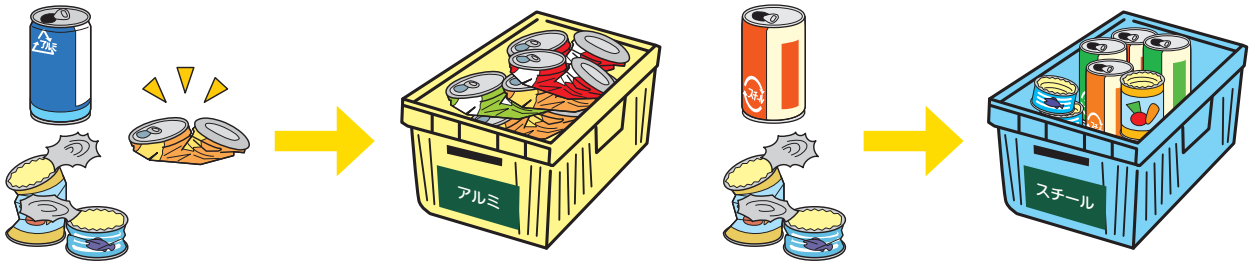

PETボトル（資源回収自治会事業）

資源にできるPETボトル

飲み物が入っていたPETボトル

ジュース、酒類、清涼飲料など

特定調味料が入っていたPETボトル

しょうゆ、みりん、調味酢など

PETボトル本体及びラベルには、「資源有効利用促進法」に基づき、識別表示マークがついています。

1
PET

資源にできないので、混ぜないでください！

食用油脂を含むもの（食用油、オイルを含むドレッシング、ソース、焼き肉のたれなど）
非食品用途のもの（洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など）
汚れのひどいもの

PETボトルの出し方

①キャップは必ず外します。
※手で外せないリングや中栓はそのままで問題ありません。
※ラムネボトルは、ビー玉やキャップを外してください。
②ラベルをはがします。
③内容物が残らないよう水でゆすぎ、水気を切ります。
④横方向につぶします。
⑤自治会の指定場所に設置するネットに回収日の朝8時までに直接入れます。
※持ち込みに使用した袋・箱などは持ち帰ってください。

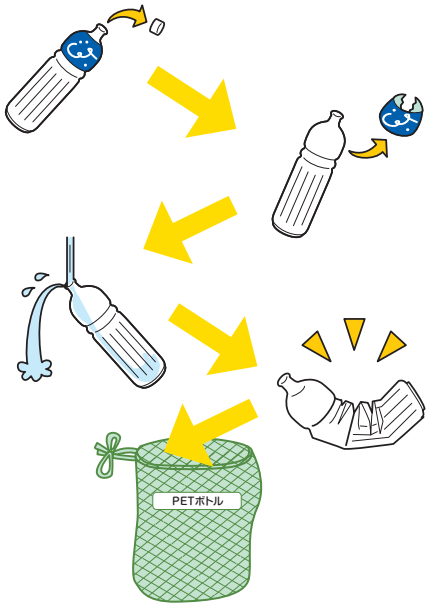

PETボトルキャップの出し方

飲料用PETボトルのキャップは、外して回収かごに出します。
※持ち込みに使用した袋・箱などは持ち帰ってください。

びんなどの金属製キャップは出せません！

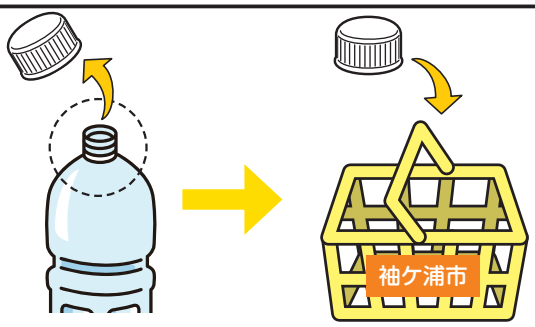

古紙類(資源回収自治会事業)

資源にできる古紙の種類と出し方

新聞紙

新聞紙、折込チラシ

出し方

まとめて、ひもで縛ります。
※新聞販売店で配っている「新聞用紙袋」に入れて出すこともできます。

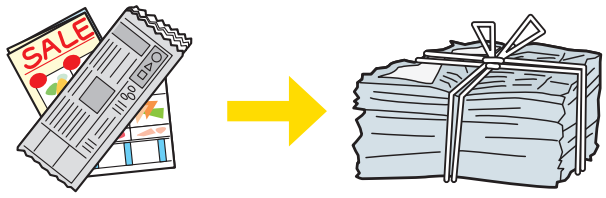

雑誌

週刊誌、文庫本、単行本、
カタログなどの本全般(ハードカバーも可)

出し方

①付属のシール、CD、DVD、サンプル品などは取り除きます。
②まとめて、ひもで縛ります。
※ホチキスはそのままで構いません。

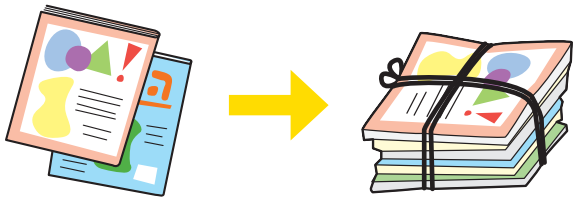

段ボール

荷物用段ボールなど
(波型に生成した紙に、紙を貼り合わせたもの)

出し方

段ボール

①長辺が1m程度以内になるように折りたたみます。
②まとめて、ひもで縛ります。
※梱包テープや配送票などの段ボール以外の紙はなるべくはがしてください。
※段ボール1枚でも折りたたんで、縛ってください。
※菓子箱などの厚紙は、「雑がみ」です。

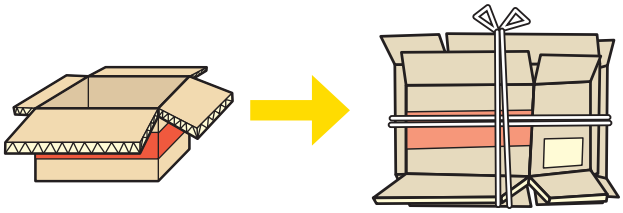

紙パック

牛乳、ジュース、酒類など

出し方

①中身を洗います。
②切り開いて、乾かします。
③まとめて、ひもで縛ります。

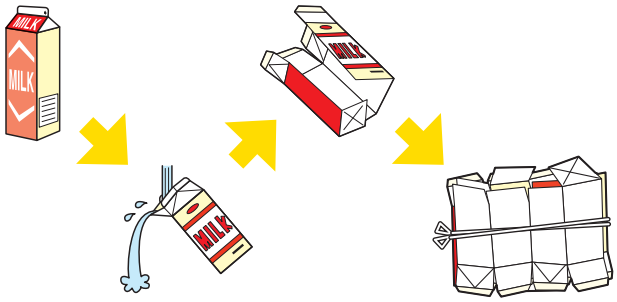

※プラスチック製の注ぎ口は切り取ってください。
※内側がアルミコーティングされているものは対象外です。

雑がみ（ミックスペーパー）

包装紙、封筒、はがき、コピー用紙、菓子等の箱、紙袋など
※紙製容器包装には、紙の表面にマークがついています。

出し方

その1 紙袋に入れてまとめて出す。
その2 重ねてひもで縛る。

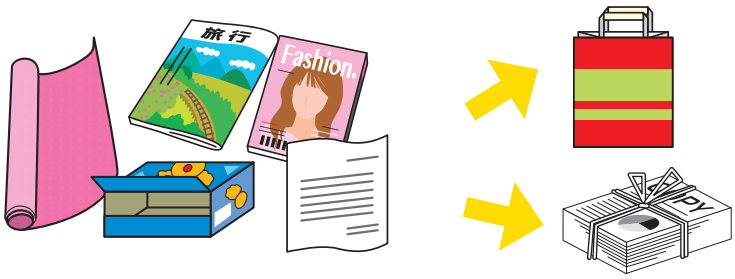

資源にできないので、混ぜないでください！

防水加工された紙（紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器、紙製のヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など）

カーボン紙、ノーカーボン紙（宅配便の複写伝票など）

圧着はがき（親展はがき）、**感熱紙**（ファックス用紙、レシートなど）

印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙（青焼きコピー紙）

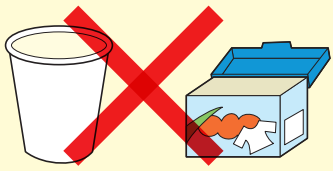

プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙（米袋、酒類の紙パックなど）

金・銀などの金属が箔押しされた紙（金紙、銀紙など）

匂いのついた紙（石鹸の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など）

昇華転写紙（捺染紙、アイロンプリント紙、主に絵柄など布地に加熱してプリントする際に使われる紙）

感熱性発泡紙（主に点字関係で使用されるもので、熱を加えたところが盛り上がる紙）

合成紙、ストーンペーパー（プラスチックと鉱物でつくられているので、正確には紙ではありません。）

シュレッダーダスト（紙繊維が細かいため、再資源化できません。）

水に濡れた紙、油のついた紙、ティッシュペーパー、タオルペーパー、汚れた紙

⇒資源にできない古紙類は、「燃せるごみ」に出してください。

ご注意ください

- 古紙に記載された個人情報は、資源化の過程で配慮することができません。住所・氏名などは、あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。
- **資源化できなくなるので、ガムテープは使わないでください。**
- 資源化できなくなるので、雨や雪の場合は、翌週の収集日に出してください。ビニール袋などに入れて出すのもやめてください。

古布類(資源回収自治会事業)

資源にできる古布類

古着	古布
シャツ、ズボン、スカート、スーツなど	タオル、シーツ、ハンカチなど

資源にできないので、混ぜないでください!

油やペンキで汚れたもの、濡れているもの、匂いがあるもの、厚手の冬物衣料、作業服、会社の制服、和服、反物、布団、座布団、枕、じゅうたん、カーペット、毛布、雑巾、カーテン、スリッパ、ぬいぐるみ、裁断くず、下着

洗濯し乾かしてから出してください

古布類はリサイクルだけでなく、リユース(再使用)も行っているため、輸送の際はコンテナ等にそのまま詰め込んで運んでいます。このため、濡れたり汚れたりしている布からカビが発生すると、最悪の場合、コンテナ等の古布類をすべて廃棄処分することになりますので、必ず洗濯し、乾かしてから出してください。

古布類の出し方

①洗濯して乾かします。

②たたんで、ビニールひもなどで縛るか、透明又は半透明の袋に入れます。

③自治会の指定場所に回収日の朝8時までに出します。

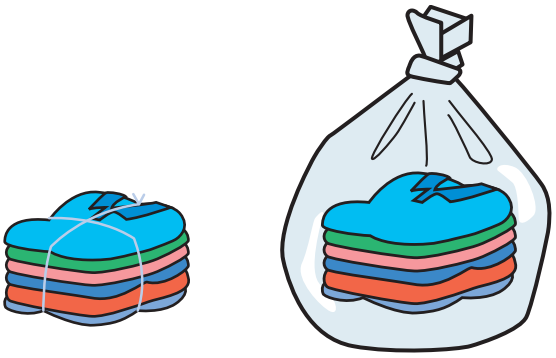

※雨や雪の場合は、翌週の収集日に出してください。

※衣料品は再利用で次に着る人もいますので、古布類は清潔な状態で出してください。

廃食用油（資源回収自治会事業）

料理に使われる食用油は、そのまま下水道に流すと、配管の詰まりや悪臭の原因になります。凝固剤などで固めたり、布や新聞紙などに染み込ませることで燃せるごみとして捨てることもできますが、廃食用油は家畜飼料などに利用できるため、資源回収自治会事業のみ資源物として回収しています。

資源にできる廃食用油

食用油

サラダ油、キャノーラ油、ごま油など

家畜飼料など動物が食べるものに再利用されます！
異物が混ざると資源化できなくなりますので、
入れないでください！

ガソリン、灯油、機械油、揮発油などの食用油以外の油類、洗剤、廃食用油以外のもの

廃食用油の出し方

①油が常温になっていることを確認し、揚げかすなどはできるだけ取り除いて、容器に移し替えます。

②自治会の指定場所に設置するポリタンクに回収日の朝8時までに入れます。

※こぼさないよう注意してください。

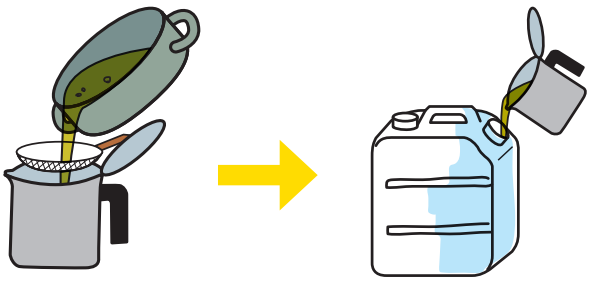

ごみの不法投棄・野焼きは犯罪です

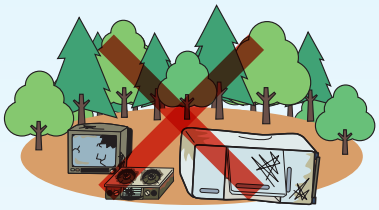

廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。
廃棄物の焼却行為についても、どんと焼きなど風俗慣習上の行事や、農林漁業における稲わら等の焼却行為、風呂釜の薪木焼却など一部の例外を除き、禁止されています。（以前の家庭用焼却炉もダイオキシン対策により利用できません。）ごみの不法投棄・野焼きは、周辺環境を悪化させ、他人に多大な迷惑をかけるので、絶対に行わないでください。

袖ケ浦市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

家庭ごみを運ぶには、自ら行う場合を除き、市の許可が必要です。引っ越しなどで多量のごみが出る場合など、事情により、ごみの運搬を委託する場合には、一般廃棄物収集運搬業許可業者にご相談ください。

※収集運搬料金（処理料金込み）は各事業者にお尋ねください。

事業者名	所在地	電話番号
袖ケ浦企業㈱	袖ケ浦市奈良輪789	0438-62-8293
芝﨑商事㈱	袖ケ浦市横田1866	0438-75-2161
傷友環境㈲	袖ケ浦市岩井634	0438-75-8050
㈱海星興業	袖ケ浦市久保田1丁目5-2	0438-63-2981
㈲大昌	袖ケ浦市蔵波台1丁目4-18	0438-64-0641
袖ヶ浦興産㈱	袖ケ浦市蔵波26-2	0438-62-1111
匠．開発㈱	袖ケ浦市飯富1081	0438-62-1048

袖ケ浦クリーンセンターのご案内

受入時間
午前9時～11時30分、午後1時～4時
月～土（祝日除く）
所在地：袖ケ浦市長浦580-5
袖ケ浦市ホームページ
http://www.city.sodegaura.lg.jp/

お問い合せ先
袖ケ浦クリーンセンター
（袖ケ浦市環境経済部廃棄物対策課）
☎ 0438-63-1881
午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日・年末年始除く）

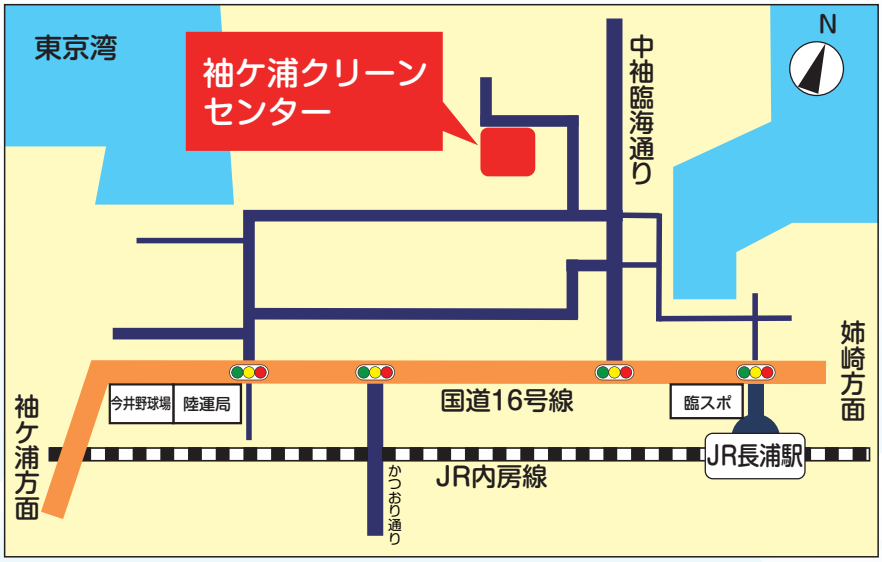

令和2年12月版 袖ケ浦市ごみと資源物ガイドブック（改訂版）
袖ケ浦市環境経済部廃棄物対策課
イラストの一部は経済産業省HP「ごみイラスト素材集」より